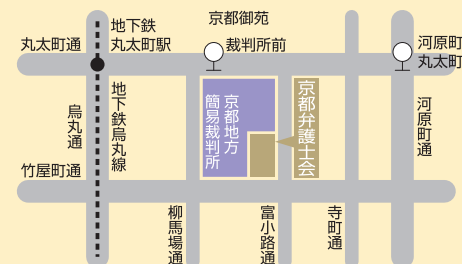


KYOTO
BAR
* ASSOCIATION *



地下鉄丸太町駅から徒歩7分
「裁判所前」バス停から徒歩1分
「河原町丸太町」バス停から徒歩8分
(駐車場はありません)



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971
京都市中京区富小路通丸太町下ル
075-231-2378
<https://www.kyotoben.or.jp/>

Vol. 287

2024 APRIL 会報

京都弁護士会

目次

CONTENTS

Opinion	
特集①	新理事者紹介・旧理事者退任挨拶
	2024（令和6）年度 新理事者就任のご挨拶
会 長	岡田一毅……………1
副会長	木村充里……………5
副会長	伏見康司……………8
副会長	奥村寛昭……………11
副会長	垣田貢仁子……………14
	2023（令和5）年度 理事者「この一年を振り返って」……………17
	日本弁護士連合会 副会長 退任のご挨拶
2023年度	日本弁護士連合会 副会長 大脇美保……………29
	近畿弁護士連合会 理事長 退任のご挨拶
2023年度	近畿弁護士連合会 理事長 浅野則明……………31
特集②	第53回 憲法と人権を考える集い
	活動報告……………34
Community	
趣味	
	ウイスキーを飲もう……………38
企画	
	ラーメン屋特集……………42
司法記者の目	……………50
京都弁護士会 組織図	……………52
京都弁護士会 法律相談	……………53
2023年度 会務報告	……………56

表紙のことば

【和束町 石寺の茶畑】

とある法律事務所の相談室。向き合う弁護士と依頼者、長く続く沈黙。依頼者が言っていることはもっともだ。ただ証拠が揃わない。しかしここで諦めてしまうのは不正義だ。…口をつけず放っておかれたままの湯飲みに気づく。「一息、入れましょうか。」

法律事務所での打合せに限らず、結婚相手の親への挨拶でも、失礼をした取引先へ謝罪に行った際でも、緊迫する場にはなぜかお茶が出されます。湯飲みに手を伸ばし、口をつけ、元に戻す。一連の決まった所作（ルーティン）をすることで神経の高ぶりが抑えられるように思います。私も打合せ中に湯飲みに手を伸ばすのは話が煮詰まったときです。そういえば、将棋の藤井聡太八冠も「初手お茶」がルーティンです（緊張はしてなさそうですが）。

紺碧の空と茶畑の緑。山裾から山の上まで急斜面に多くの畝筋が重なります。京都府景観資産第1号「宇治茶の郷 和束の茶畑」の中でも有名な「石寺の茶畑」の風景です。古い歴史を有する宇治茶は、どれほど多くの緊迫する場に居合わせたことでしょうか。

（撮影・記 会員 みやもとよしのぶ 宮本恵伸）

特集

新理事者紹介・
旧理事者退任挨拶

2024(令和6)年度

新理事者就任のご挨拶

●新理事者の挨拶

●横顔ひとこと紹介

会長 おか だ かず き
岡 田 一 毅

1 はじめに

2024(令和6年)4月から、京都弁護士会会長に就任することになりました。1年間どうぞよろしくをお願いします。

2 自己紹介

私は、大阪万博の年である1970(昭和45)年11月、京都にて生まれました。公立小中高を経て、平成元年4月に立命館大学法学部に入学しました。

大学時代は、法学部にもかかわらずマスコミュニケーションの研究をするサークルに没頭しました。

実家の家業の呉服白生地卸の会社は順調で、卒業後就職することなく司法試験の受験勉強を始めました。受験勉強中は、京都の仁和寺の裏にある京都府立聾学校の宿直警備員をしながら司法試験を受け続けましたが、実家の白生地問屋の会社が倒産しました。

1年間だけ受験勉強に没頭させてくれと両親に

頼み、司法試験の勉強に取り組み、どうにか、翌年の1997(平成9)年に司法試験に合格しました。

そして、2年間の司法修習の後、2000(平成12)年4月に京都弁護士会に登録しました。

登録後、小西清茂先生の下、勤務弁護士を務め、2004(平成16)年10月に赤井・岡田法律事務所を設立しました。2018(平成30)年1月に奥村・岡田綜合法律事務所に名称を変更しました。

弁護士会の活動としては、弁護士登録後、現在まで24年間広報委員会に所属し、時には京都駅前地下街での法律相談会や舞鶴市での「まいてフェスタ」などをはじめとする各種イベントに参加して、相談担当等を務めつつ、広報活動に微力を尽くしてきました。

また、司法修習委員会委員長として司法修習生のお世話をさせていただきました。

副会長の任期後、2016(平成28)年3月まで市民窓口を担当していましたが、今の市民の弁護士に対する苦情の現状を知りたいと考え、近年再び担当を希望し今年3月末まで担当していました。市民の皆さんからの弁護士に対する様々な要望、

苦情を直接伺うことができ、弁護士に対する市民の期待と不満を実感することができました。

3 当会の進む道

弁護士は、基本的人権の擁護と社会正義の実現（弁護士法1条）が使命です。弁護士会は、弁護士の使命の実現に対し、十分な支援をするとともに、弁護士会自体も、自ら主体となって基本的人権の擁護と社会正義の実現に務めなければなりません。

私たちは、多数決原理では擁護しきれない少数者の人権に特に配慮しなければなりません。当会が行う活動や施策は常に少数者への十分な配慮を心がけていきたいと思ひます。

子どもの人権、高齢者・障がい者の人権、性の平等の問題、性的マイノリティの問題、外国人の人権等様々な人権の課題について、果敢に取り組んでいきたいと思ひています。

この弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の実現の前提条件となるものが、平和です。銃弾が頭上を飛び交い、明日も生きることができないか見えない状態では、基本的人権の擁護も社会正義の実現も到底成し遂げられません。

私たちは、恒久平和主義、戦争放棄を掲げる日本国憲法の下、経済的發展を享受してきましたが、平和であったからこそ実現できたと思ひます。

しかし、ウクライナ戦争やパレスチナ紛争など昨今の海外情勢からは、平和は国家や市民の不斷の努力がなければ維持できないものであることが明確となりました。

今こそ、先の大戦から今まで長い平和を維持してきた我が国ならではの対話に基づく平和的解決を指向すべきであり、そのような考え方を冷静な法律家としての立場から意見発信をしていきたいと思ひます。

誰もが対等に扱われ、参画でき、人種、信条、性別、国籍、障がいの有無、性的指向によって差別されず、文化や価値観の違いを互いに認め合う共生社会は、基本的人権の擁護と社会正義の実現

の目的となり手段となるものです。

様々な分野での多様性と包摂性は常に念頭において進めていくべき基本的原則であると考えております。以上の方針を携えて会務を運営していきたいと考えております。

4 当面の課題

弁護士の使命たる基本的人権の擁護と社会正義の実現も、個々の会員の先生方が心身ともに健康で経済的にも安定して仕事に取り組めることがなければできません。それにはいくつか大事なことがあると考えております。

一つめは、会員の先生方の心身の健康を保つことです。体については、すでに弁護士協同組合による健康診断や人間ドックがありますが、心については定期的な診断をされている方は少ないようです。

しかし、心の不調により、依頼者に連絡できない、仕事が滞るといった状況にある方が残念ながら少ないとはいえません。

そこで、日弁連のメンタルヘルスカウンセリングや弁護士業務支援ホットラインを広報するなどして利用しやすくしたり、さらに協同組合と連携してメンタルヘルスの定期検診が実施できないのか考えていきたいと思ひます。

二つ目は、経営の安定です。卵が先か、鶏が先かというところはございますが、経営が上手いことか心身の不調につながるところがあるかと思ひます。

安定かつ充実した経営のためには経営方針や経営計画を立案して、計画的に経営を進めていく必要があるかと思ひます。経営計画などの立案のためには、個々の会計資料の検討はもちろんのこと、京都における弁護士業の市場規模、需要量、需要の種類等の情報を集積し分析する必要があります。

ところで、日本の弁護士の実情については、日弁連が定期的に調査した弁護士白書、法テラス白書等で公開されていますが、京都独自のデータは少なく、経験的感覚的に把握するしかないのが実

情です。

このような統計調査は、他の産業では当たり前のように行われていますが、弁護士業界はあまりできていないと思われます。

そこで、京都での市場規模、需要など、会員の先生方が自らの経営を考える際に役に立つ情報を収集し、統計情報として提供していくことが検討されるべきと考えております。

今年元旦の能登半島地震は痛ましい被害が発生しました。京都においても、南海トラフや花折断層を原因とする地震が発生する可能性を抱えております。また、毎年の豪雨災害も交通が寸断したり、水害が発生したりする等の状況です。能登半島地震は、対岸の火事ではないと思っております。

救助活動やライフラインの確保等の初期対応のあと、法律相談などの法律支援が必要となりますが、当会自体が機能不全に陥って実施できないと

どうしようもありません。

そのため、当会の事業継続計画を立案して当会の活動を維持できるようにし、さらに、具体的な対応計画や対応訓練などを検討実施し、当会を自然災害からも強靱な状態にしていこうと考えております。

5 結び

当会を会員の先生方や市民の皆さんにとってより一層頼りがいのある親しみ易い存在にするため、会員の先生方のご指導、弁護士会事務局のご支援を得て、有能かつ意欲的な4人の副会長の皆さんとともに、1年間頑張っていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

岡田一毅先生への応援歌

会員 藤 井 正 大

岡田一毅先生は、私が平成25年に京都弁護士会の会長をさせて頂いた時の副会長です。当時は、司法改革後の新司法試験の合格者が2000人程までになり、京都弁護士会の会員数も増加の一途を辿り、弁護士会のあり方や会務の変革が否応なしに迫られていた時期でした。その中で4人の副会長は十二分にその力量を発揮してくれました。その中で、岡田先生は、飾らず、威張らず、何事にも前向きで、ポジティブ、タフ、アクティブの3拍子揃った参謀（PTA参謀）として大いに活躍されました。とりわけ弁護士会の広報活動には熱心で、そこに天賦の才があるような気がしました。実現こそしませんでしたでしたが、京都弁護士会のイメージキャラクターを作る発想などは岡田先生ならではのことが

と思いました。

岡田先生は、「市民を支える弁護士が困難に直面したときに頼れる存在としての弁護士会でありたい、そのような弁護士会にしたい」との思いを会長立候補の動機として語られています。市民から弁護士に対する苦情等を直接聞く市民窓口の担当は、なかなか荷が重く、成り手がいないため、退任後の理事者が一定期間義務的に担当するものかと思っておりましたが、驚いたことに、岡田先生は、その後も自発的に市民窓口担当を希望され、再度携わってられました。これも弁護士が困難に直面したときに頼れる存在としての弁護士会でありたいとの気持ちの表れかと思います。

岡田先生は、京都市生まれ。向日市の公立小中

高を経て、立命館大学法学部に入学。今日まで京都の風土や京都人気質を知り尽くした地元弁護士として八面六臂の活躍をされてされました。京都とは縁がなかった私からすれば羨ましい限りです。岡田先生は、少年の頃から鉄道マニアで、新幹線の運転手になることを真剣に考えていたようです。更に、プラモデルづくり、毎年仕込みから始める本格的な味噌造り、ツーリング車で北山の山道などを走るサイクリングなど、その趣味は多彩で、かような心の余裕が鷹揚な性格を育み、誰からも好かれる親しみある人柄を形成してきたのかもしれない。あこがれた鉄道に携わる道を選ばず、法曹界に進んだのは並々ならぬ決意があったからかと思います。その法曹界を目指していた頃、それまで丹後縮緬を中心とする白生地問屋を営んでいた実家が倒産するという、大変厳しい時期を過ごされたようですが、持ち前の明るさとバイタリティで苦しい経験を逆に肥やしとして乗り切って

こられました。その芯の強さは半端ではないと思います。

そういえば、岡田先生は、人を和ませる才にも長けているようで、内輪の懇親の場などでは、マイクをとって、「アチチ、アチチ…♪♪」（郷ひろみのGOLDFINGER '99）と歌いながら、参加者一人一人に握手を求める芸を披露されましたが、それが実に板についていました。

岡田先生、これからは否応なしに京都弁護士会の顔になります。大げさに言えば戦国武将のような孤独感を味合うかも知れません。ただ、岡田先生にはその人柄からか様々な分野に人脈があります。それを生かし、広報の分野に長けた岡田先生ならではの活躍を期待しております。

岡田丸が来年無事寄港することを願いつつ、結びに応援歌として一句。

春光に ^{のぞみ こだま} 希木霊し 命燃ゆ （藤井正夏）

2023(令和5)年度理事者

この一年を
振り返って

退任のごあいさつ

2023年度会長 よし だ せい じ
吉 田 誠 司

会長職を終えるにあたり、この2023年度のトピックを振り返りつつ、ご挨拶申し上げます。

時代の変化

今年度の初め頃は、まだ何を話すときも「コロナ禍」というキーワードから始まりました。しかし5月にこの感染症が5類に移行してからは、その言葉は一気に影を潜め、アクリル板は取り外され、マスク姿は見なくなり、飲食を伴う会合が増えました。この感染症自体は根絶したわけではないし、後遺症に苦しんでいる方もいるのですが、数年間の「コロナの時代」が驚くべきスピードで去って行くのを目の当たりにしました。当会の法律相談件数もコロナ前と同等の数（4月～12月で約6000件ベース）に戻ってきました。

時代の変化といえば、民事や家事事件のIT化も

進みました。期日の多くはオンラインで行われ、書面や証拠がデータでやりとりされることも珍しくなくなりました。今年度は刑事事件のIT化についても法制審議会での検討が行われました。訴状のオンライン提出（フェーズ3）の開始時期も近づいています。生成AIが法曹界をどう変えるかも、いろんな場所でよく議論のテーマになりました。当会でも今年度、内部の書類決裁の電子化を始めましたし、来年度からは23条照会がオンラインで申請できるシステムが導入される予定です。弁護士会としても、時代の要請に従ってIT化に対応する必要性を改めて感じましたし、情報通信技術を利用したさらなる権利保障（オンライン接見の実現など）も進めていかねばならないと思います。他方で、その変化のスピードに流されず、時折立ち止まってよく考える必要性も感じる一年でした。

変な挨拶

任期の間、多くの会合で会長としての挨拶をしました。役員披露宴では宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」を朗読したり、乾杯の挨拶を極めて短くしてみたり、コスプレをしてみたり、歌を歌ってみたりと、挨拶ではさまざまな工夫・チャレンジをさせてもらいました。ウケたことも滑ったこともありました。事前にその会合の特徴を調べてスピーチに臨むときはそれ自体とても勉強になりましたし、他の会や団体の方のスピーチを聞いて感銘することも多くありました。

私が京都弁護士会を代表して挨拶をするときは、いつも弁護士と京都弁護士会の良いところ、頼りになるところを少しでも伝えよう、印象づけようと意識しておりました。会長は「歩く広報」だと考えて、務めたつもりです。今年度は当会に「広報戦略室」を設置することを総会でご承認頂き、2024年度からスタートします。当会が伝えるべきことを、今後はもっと効果的に世の中へ伝えられるようにしたいと思います。

災害への備え

2023年8月中旬には台風7号が近畿を縦断しましたが、進路を予想して、先に会館を臨時休館とし、法律相談も休止する対応を取りました。その際、会員専用HP上で登録できる会員・職員の安否確認システムを、訓練を兼ねて稼働してみました。福知山、綾部、舞鶴の各市に被災が確認されたので、被災者電話法律相談を設定しました。そのほかにも、大雨などの事前予想が出来るものは、時機を逸することなく適切な指揮ができるように何日も前から気をつけておりました。

2024年の元旦には「能登半島地震」が発生し、多くの人命と財産、生活や生業が奪われました。当会は1月4日には被災地の弁護士会（金沢、富山、新潟、福井）にお見舞いを申し上げ、2月からは日弁連を通じた義援金募集と近弁連を通じた被災者電話法律相談活動に参加しました。この相

談は2月だけで既に100件に達しています。

もはや「災害の多い年だった」という感想は今の時代にそぐわない、「災害は常にある」と思って普段から十分な準備と訓練をする必要性を感じます。能登半島地震でも、安否確認システムを再び稼働し、多くの会員から反応をもらいました。会館内職員を対象とした恒例の避難訓練も、今年度は相当な真剣味をもって取り組み、未達であった職員全員の防災研修の履行を年度内に完了しました。今後も、弁護士会としてこうした防災意識は保っていきたいと思います。京大防災研の境有紀教授によると、能登半島地震と同規模の被害を発生させる地震（震度ではなく、ある周期の地震動が問題）はこの日本で10回に1回程度起こるそうです（2024年2月10日開催の「法律援助を広げる市民の集い」でのご講演より）。これは無視できない確率です。境教授の「本能で防災してはいけない」＝事実とデータを客観視し、予想して、適切に行動できるように訓練する、という言葉に肝に銘じたいと思います。防災はなかなかエネルギーの要る行為です。

子どもの貧困

当会の伝統行事である「憲法と人権を考える集い」は53年目を迎えました。今年度は「子どもの貧困」を取り上げました。詳細は別途報告されておりますが、この問題に取り組む多くのNPOや団体にブース参加してもらったり、謎解きで子ども達に遊んでもらったり、参加者に子ども食堂のお弁当を体験してもらったりと、実行委員会にはかつてない新しい発想で楽しい集いを作って頂きました。400数十人の市民の皆さんがお越しになりました。パトリック・ハーランさんと吉田眞さん（パッケンマッケン）に渡辺由美子さん（NPO法人キッズドア）を交えたトークショーも盛り上がり、その後に続くパネルディスカッション（渡辺由美子さん、村井琢哉さん、柏木智子さん、塩山晃弘さん）も大変価値あるものでした。

集いと並行して役員会も出来ることをしようと、

会員から食糧の提供を求め、フードバンクへ届ける活動をしました（フードドライブといいます）。ある程度集まったものを、合計4回、お届けしました。ご協力頂いた会員、事務員の皆様にお礼申し上げます。

持続可能な弁護士会のために

会長になり、一年でできることには限りがあると知りました。何年も前から懸案のまま先送りを続けていた様々な問題にも気づきました。例えば、しんどい会務を担っている会員の負担に対してはきちんと手当が必要ではないか、会の収支構造はこのままでいいのか、新たに弁護士登録をする若手は全国で減少傾向にありますが、今後の会務は誰が担うのか等々。こうした中長期的課題については、年度をまたいで調査と検討を続ける組織体制が必要です。

感謝

しんどいところは全部、副会長たちが担ってくれました。私は「決める係」をしただけです。民谷さん、田籠さん、寺本さん、増田さん、本当にありがとう。

会の職員は、その副会長を支え、相談窓口でたくさんの市民に日々丁寧に対応し、880人の会員からの膨大な用務を迅速正確にこなし、自治体や外部団体からの様々な要請に勤勉に応え、常に気持ちよく動いてくれました。本当にありがとうございました。

会員の皆様は、今年度も旺盛な委員会活動を通じて基本的人権の擁護と社会正義の実現に尽くし、京都弁護士会の存在意義を内外に示してくれました。改めて敬意を表し、感謝申し上げます。

素晴らしいこの京都弁護士会の会長を経験させて頂きまして、本当にありがとうございました。



2023年度副会長 たみ や わたる
民 谷 渉

弁護士会の理事者の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年ですが、実際の動きは、年度前の1月頃から始まります。私たちは、2022年末あたりから準備を開始し、2023年1月18日に次年度役員の当選が決まった後は、役員会にオブザーバー参加をしたり、担当委員会の委員の調整などを行いましたので、この文章を書いている2月時点で、既に1年以上、活動をしていることとなります。就任前、「1年は長いなあ。体が持つか心配だ」と思っていたのですが、いざ始まってみると怒涛の日々でして、すぐに年度の終わりになってしまいました。色々と、自分が理事者の間に解決したい課題もあったのですが、積み残しも多く、力不足と申し訳なさを感じつつ、次年度の理事者に引き継ぐことになります。

京都弁護士会の理事者をやってみての感想は、「勉強になったし、楽しかった」ということです。これまで10年強の弁護士業務で培ってきた実務経験により、日々のルーティンも、今後取り扱う業務や関係する周囲の人たちも、ある程度想像がつく、という毎日でした。ところが、弁護士会の理事者の役は、まるで転職したように新鮮で、対外的な挨拶、常議員会や総会の対応、委員会の対応、職員の対応など、いずれも、一から学ぶことばかりでした。

しかも、転職したにしては、周囲は知っている人ばかりという、不思議な世界です。今まで関わっていなかった委員会で、よく知っている先生が活動している姿を見ると、実に不思議な感覚でした。

こんな世界もあったのか、ということをとくさん味わえる、勉強をさせてもらえる。これは、理事者の特権かもしれません。私は、9つの委員会と2つのセンター、2つの本部、2つのPTを担当させていただきました。いずれも、当会の活動を支える上で重要な活動をされており、それぞれの委員会が、イベントを企画したり、会長声明を検討したりと、様々な動きをされます。そのサポートをするのは、大変な側面もありながら、とてもやりがいがありました。ところで、できる限り担当する委員会の会議に参加するようにしていましたが、担当副会長の在会日に会議日程を入れることが多いため、同時刻に2つ、3つの委員会の開催が重なることも多いのです。コロナ以降、Zoomで開催する会議が増えたことから、頑張れば、同時に参加できてしまうところが、悩みどころでした。同時に別々の会議に入るのは、それぞれの話を聞くのが中途半端になりますし、疲れてきて集中力がなくなりますので、今後の理事者にはあまりお勧めできませんが、聖徳太子のような有能な理事者であれば、行けるのかもしれませんが（私は、3つ同時が限界でした。）。

対外的な関係では、今年度は、年度当初にコロナウイルスが5類に変更されたこともあり、世の中の動きが完全にコロナ前に戻りました。年度初めの自治体・団体の挨拶まわりも、1月の各種団体の賀詞交歓会も、理事者で手分けてして全て参加いたしました。理事者は、対外的に顔を売ってナンボというところもあるので、とても重要な役

割で、これも、勉強させられるところが多かったといえます。もっとも、今後の理事者の負担を考えると、日中はともかくとして、夜の会食については何らかの負担軽減を考えてもいいのかもしれません。このあたりも、今年度末に立ち上げる予定の、会の長期的な課題を考えるWTなどで検討することになりましょうか（もちろん、各年度の理事者が自主的に検討される方が、端的かもしれませんが。）。

対内的なことを申し上げますと、弁護士会の職員さんの優秀さ、明るさに支えられた1年でした。私としては、職員さんにあまり負担をかけないようにしたつもりですが、結局、色々と注文をして、様々ご迷惑をおかけしてしまったのではないかと反省しています。今後ともお世話になりますので、よろしくお願いします。

また、会の運営を進める上で、様々な先輩、後輩の会員の先生にお世話になりました。広報関係や若手支援関係などでは、若手の先生が積極的に活動されていて、感動しました。さらに、悩ましい案件や過去の経緯があるような件では、重鎮の先生方の経験や知恵に助けられたことも多々ありました。

こうした活動全般について、吉田誠司会長をは

じめとした理事者のメンバーには、本当に助けられました。よく、理事者は、誰とやるかが重要、と耳にします。2023年度のメンバーは、とても仲が良く、そして、誰が欠けても成り立たない絶妙のバランスだったと思います。私はあまり細かいところが得意ではありませんでしたが、そういうところは増田副会長が、職員さんや総務委員会の対応は粘り強い寺本副会長が、見事に対応してくれました。田箆副会長は、23条照会や綱紀・懲戒などの難しい案件をいともあっさりと進め、事務処理能力の高さで、役員会をリードしてもらいました。さらに吉田会長は、憲法と人権を考える集いや、秘密保護法・共謀罪対策本部などの関係では、自ら書面を起案することも多く、全ての会務に目の届く安定した仕事ぶり、会を支えられました。私も、優秀な4人に支えられて、何とか1年間の任期の終わりが見えるところまで来られました。一生頭が上がりませんが、またこれからも、仲良くしてもらえればうれしいです。

最後となりますが、この1年間、お世話になった全ての方に感謝し、退任の挨拶を終えたいと存じます。次年度以降も、できる限り会のお力になりたいと思いますので、また何かとお声掛けいただければ幸いです。



2023年度副会長 田 籠 明
た ごもり あきら

1年間を振り返って ～副会長の苦楽～

はじめに

1年前、この会報に就任挨拶を書いてから、本
当にあつという間に1年が過ぎました。

1年が短いというのは、弁護士になってから毎
年思っていることですが、その中でもこの1年は
特に短かったような気がします。

副会長職には苦しいことも、楽しいこともあり
ました。ただ私の場合は、会務漬けの1年余りを
振り返り、その苦楽を比較すれば明らかに「楽」
が上回っていました。というわけで、副会長とし
て最後の記事となった本稿では、若手会員の会務
離れや副会長のなり手不足が叫ばれる現状に一石
を投じるべく、副会長の苦楽を率直に語ってみた
いと思います。

副会長の「苦」

まずは「苦」から。

これはもう、とにかく時間を取られるというこ
とに尽きます。

週のうち2日は、役員会と在会当番で午後が完
全に潰れますし、それ以外にもほぼ毎日、決裁、
委員会への出席、役員会で割り当てられた起案や
関係機関との連絡調整といった業務に、多かれ少
なかれ時間を費やすことになります。

また、ポストコロナということで完全に復活し

た各種懇親会（飲み会）の頻度も、特筆すべきも
のがありました。各士業をはじめとした外部団体、
委員会等、会職員さらには理事者同士など、多種
多様な飲み会が平均して週に3回は入ります。そ
れに加えて私は会務外での飲み会にもある程度は
参加していましたので、ほぼ1年を通して週4～
5回のペースで飲み会が続く怒涛の日々でした。

このように日中及び夕方以降の予定が猛烈に
入ってきますので、必然的に、本来の弁護士業務
に割ける時間が極めて限定されます。つまるところ、
この時間不足により発生する諸々の不利益（依
頼者との連絡・打合せ・検討・起案時間の不足や
受任機会減少による収入減、体調悪化等）が、副
会長の苦しみのお大半を占めるのではないかと思
います。

そのほかにはもちろん、会務を遂行するにあ
たっていろいろと思い悩む「苦」もあります。複
雑化・多様化した会務と多数の会員を抱える当会
において、山積した課題と日々発生する各種のト
ラブルは、様々なパターンで理事者を苦しめます。

しかし、この苦しみは1人だけのものではありません。

最大の仲間は同じ理事者です。幸い2023年度は
吉田会長以下、率先して仕事を引き受け、共に悩
みの確な助言をくれるメンバーに恵まれました。
資料等を整理整頓し必要に応じて準備してくれる
会職員にも、大いに助けられました。手を差し伸

べていただける諸先輩方や同期、頼もしい後輩もいます。そうした多くのサポートを得ながら、難題についても1人で抱え込むことなく、互いに相談・分担しながら打開策を講じていくことができます。

そうしてみると、この「苦」はむしろ、副会長の醍醐味かもしれません。

副会長の「楽」

では「楽」について。

楽しいことはたくさんあります。具体例をいくつか挙げてみましょう。

(1) 人脈が広がる

国会議員や首長をはじめ、普通の弁護士業務をしているだけではまず縁がないような人たちと普通に挨拶したり意見交換したりする機会があります。

また、担当委員会の委員長や理事者経験者といった会務の主要メンバーとは頻繁にやり取りをしますので、会内の知り合いも増えます。

(2) 会を構成する人たちについての理解が深まる

弁護士会にはどんな人たち（会員、職員）がいて、それぞれがどんなことをやっているか、そのほか積極・消極を問わず、理事者には会を構成する人たちに関する多種多様な情報が入ってきます。

あまり面識や接点がなかった人はもちろん、旧知の人についても、自分の知らないところでこんな活動をされていたのか、など意外な側面が見られて面白いです。

(3) 組織運営についての知見が得られる

組織としての弁護士会の運営に携わるという経験も貴重です。

弁護士の多くは私のような1人事務所か、あるいは弁護士5人に満たない小規模事務所の経営者ですが、職員だけで数十人、会員に至っては900人近い人数を抱える当会は、それとは全く違った規模感の組織です。その組織を運営するという経験は、今後企業からの相談を受ける際

などに大いに役立つと思います。

(3) 連携・チームプレイの醍醐味を知る

上述のとおり、弁護士会が抱える課題は山積しており、また毎日のように新たな問題が次々と発生します。到底一人の力でこれらに対応することはできません。最も重要なのは理事者間でのチームワークですが、それ以外にも職員や委員会の主要メンバーとの連携も必要不可欠です。

誰に準備をしてもらって、自分がどこまでやって、その上でどういう受け渡しをするか、きちんと段取りを考えて実行し、うまく解決したときは喜びもひとしおです。

(4) 弁護士としてのスキルが高まる

楽しさとは少し違うかもしれませんが、弁護士としての技術向上に役立つという点もメリットとして無視できません。例えば以下のようなことです。

① 起案力

私は現在弁護士14年目ですが、もはやこの年次になると誰かに起案を見てもらい添削してもらうことは減多にありません。ところが副会長をやっていると、頻繁に何らかの起案をし、役員会やMLで検討修正の上、文書を発出することになります。拠って立つ立場をわきまえ、どのようなニュアンスでどこまで書くか、悩むような微妙な起案も多いです。これらを通じて起案力は磨かれると思います。

② 話す力

次に、理事者は各種イベントでの挨拶、司会進行などを任されたり、常議員会や総会で議案説明をしたりしますので、多くの人の前で話す機会が非常に多いです。1年経つころには人前で話すことになんの抵抗もなくなります。何をどういう順番で話すか、ある程度冷静かつ客観的に考えながら話せるようになります。

つまりトークスキルの向上も見込めます。

③ 発想力

副会長は在会当番の日に、照会審査室から

回ってきた23条照会の申出書をチェックし決裁します。多い日は50通くらいあり、その全てに目を通すのは正直大変なのですが、ここにこういう照会をかければ有用な情報が得られるのか！と目から鱗が落ちるようなこともあります。

また、会員からのご意見や役員会・常議員会での議論の際には、想像していなかったような視点や細かい点からの指摘を受け、なるほどと考えさせることが多いです。

よって、弁護士実務上有用な発想のための引き出しが増えることも請け合いです。

おわりに ～楽しい副会長ライフを！

いかがだったでしょうか。

単純に比較しても「苦」の数に比して「楽」が圧倒的に多いと思いませんか？

もっとも、「苦」の中身、特に時間を取られるという不利益は大きいものがあり、その克服のためにはそれなりの工夫が必要です。

私は起案が溜まっているときは早く寝て早朝に

時間を確保する、収入よりも体調や時間の確保を優先して事件数を絞る、テレワーク用の各種ツール（Zoom、Teams、弁護革命等）を活用するなどしてなんとか乗り切りました。

ただ、本業が忙しすぎる人や、子育てなど他に多くの時間を取られるタスクを本業以外に抱えている人にとっては、なかなか克服困難かもしれません。

しかし、副会長職にはその苦難を補って余りあるほどのメリットがあります。苦難も1年で終わりですし、引き換えにそれまでの十数年に匹敵するような貴重な経験をすることができます。本稿を参考に、充実した副会長ライフを送るべく積極的に手を上げていただける方が増えることを願うばかりです。

最後に、至らない点多々あったかとは思いますが、この1年間大変お世話になりました。

会員及び職員みなさま、事務所を支えてくれたスタッフほか、関わっていただいた全ての方に感謝し、結びの言葉とさせていただきます。

ありがとうございました！



2023年度副会長 寺本 憲治

皆様、本当にありがとうございました

「頭いててっ。仕事（会務）どうしよかな。。」人生で初めてインフルエンザ（B型）に感染しました。療養中の2月13日にこの原稿を書いています。思えば、この1年数ヶ月の間にコロナにも感染しましたし、風邪もひきました。弁護士になってからほとんど病気になったことがないにも関わらず、この1年数ヶ月の間に何度かウイルスにやられたのは、宴会、飲み会が多かったからでしょうか。思い返せば、副会長になることが決まってから、飲み会は平均すると週3回はあったと思います。楽しい飲み会ライフを過ごしていました。先週は5日連続で飲み会が入っており、楽しみ過ぎた反動でどこかでインフルエンザウイルスにやられちゃったのかなと。。でも、自分の担当会務はすぐに他の副会長が交代してくれました、役員会や委員会もズームで対応してもらえました。自分が病気になっても仲間の皆が助けてくれる、ありがたいことです。

吉田誠司会長をはじめ理事者5名全員がもともと仲良かったこともあり、とても楽しい1年でした。私にとっては、理事者活動は学生時代の部活、役員室は部室のように感じられました。毎週少なくとも2～3回は顔を合わせ、色んな課題にあーでもないこーでもないと話合い、時々皆で飲みに行っては楽しく騒ぐというのが妙にはまりました。「また明日なあ」と他の理事者に言って役員室や飲

み屋を後にするのが好きでした。一生ものの仲間が出来ました。まさか40代半ばのおっさんになってこのようなプライスレスな体験が出来るとは思いもしませんでした。実際に色んな方から「今年の理事者は特に仲が良さげやなあ」等と言って頂きました、嬉しかったです。

もし副会長をやろうかなどうしようかなと迷っている人がいたら、「副会長は楽しい!」「是非ともやるべきだ」と強く言いたいです。1点アドバイスするとすれば、何をやるかよりも誰とやるかが大切かなと思います。

せっかくなのでこの機会に副会長に就任してからの思い出を巡ろうと手帳をくってみました。理事者全員が揃って参加した主なイベントは以下のとおりでした(2023年4月～12月まで)。何か漏らしていたら申し訳ありません。

4月7日～8日：北部挨拶まわり（現地でタクシーを手配して車内でわいわいおしゃべりしながら北部の各自治体を回る。吉田会長が車内でコーヒをこぼして高価な白シャツが真っ黒に。やむなくそのまま1件挨拶したら意外とウケた。宮津の「茶六」旅館に全員で泊まる。「コンビニでUFO（カップヤキソバ）買ってきて」と寺本と田籠副会長に頼んでおきながら増田副会長は大爆睡。増田副会長のイビキがとんでもなくうるさいことが判明。もう二度と同室で寝ないことを誓う。）

4月25日：役員披露宴（民谷副会長のお能と吉田会長の「雨にも負けず風にも負けず…」スピーチが大好評。無事に終わってホッとする。）

4月28日：兵庫弁護士会の役員披露宴（近弁連理事長の浅野先生も交えつつ神戸ハーバーランドの港で海を眺めながら二次会。各地弁護士会のゆるキャラについて激論を交わす。）

6月10日：ソフトボール大会（野球部の田箆副会長が大活躍。ナイスピッチ。）

6月29日：弁護士会総会（吉田会長がまさかのコロナ感染。京都弁護士会史上初めて会長が総会にズーム参加。道を切り開いた。）

7月21日：パレード+ビアパーティ（ブライトンホテルで開催。京都府警と検察庁の間の道をパレードして再審法改正を訴える。初のルート。）

7月22日：北部会員との懇談会@舞鶴（舞鶴の赤レンガ倉庫ではしゃぐ。刺身も旨い。）

8月2日：秘密保護法街宣+懇親会@四条河原町（気候も暑いし街宣も熱い、ビールが旨い。）

9月6日：兵庫弁護士会との懇親会@神戸（神戸港を全員でクルージング。神戸の素敵なレストランで兵庫弁護士会の会長と副会長によるピアノ演奏にうっとり。さすが神戸の弁護士はおしゃれ。）

9月24日：大運動会（吉田会長が甲冑姿で参加。「いざ、開戦じゃー」の号令あり。理事者でリレーに参加し最後は岡田次期会長にバトンをつなぐ。）

10月5日～6日：日弁連人権大会@長野（全員で東山魁夷館や善光寺にも行き、長野満喫。蕎麦も旨い。長野最高。）

10月7日：法の日謎解きイベント（裁判所や弁護士会にて親子の笑顔があふれる姿を見て感動。ご準備頂いた皆様ありがとうございます。）

11月17日：弁護士会総会・慶祝（長生きかつ元気しかも話も面白い大先輩多数。今後の目標。）

12月1日：近弁連大会@京都（開催地ホスト

役として各地の弁護士をお出迎え。懇親会では「不撓不屈」の書の前で田箆副会長が剣玉日本一の腕前を披露。最高に盛り上がる。）

12月4日：憲法委員会秘密保護委員会との街宣+懇親会@四条河原町（寒い。しかし街宣の熱気満ち溢れる。熱々のおでんも旨い。）

12月9日：北部一斉相談会（いわゆるカニ合宿。カニが旨い。魚も旨い。北部楽しい。）

12月11日：司法記者との懇親会（前座で模擬接見を記者さんに披露。田箆副会長が刑事弁護人役、寺本が被疑者役＝吉田組若頭役。金杉先生からインテリ〇クザと呼ばれた男の本領発揮。）

年が明けてからも、各種新年会が続き、1月21日に憲法と人権、1月30日に新入会員との懇親会（ボウリング大会）、2月2日に南部一斉相談会懇親会等があり、楽しい時間を過ごすことが出来ました。今後はこうして皆でイベントに参加することももうないのだなと思うと、一抹の寂しさを覚えます。

全く同じメンバーならば、もう一度副会長をやってもよいとすら思います。

本当に楽しい一年でした。ありがとうございます。

これから副会長になろうかなと思っている人にも少しでも楽しそうなイメージを持って頂けたら幸いです。

最後になりましたが、私のような出来の悪い副会長を応援して頂いた会員の皆様、会務を支えて頂いた会職員の皆様、京都第一法律事務所の皆様、家族の皆様、本当にありがとうございました。

副会長は終わりましたが、自分が皆様から支えて頂いたように、私も次年度理事者の方々を精一杯支えていきたいと思っています。今後もひき続き、京都弁護士会のため、京都の人々のために現場で汗をかいていきたいと思っています。皆様、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



2023年度副会長 増 田 朋 記

1 副会長の「楽しさ」

副会長はとても楽しかったです。こう言うと必ず、「でも大変だったでしょう。」と言われ、あまり信じてもらえません。確かに大変でもあったのですが、副会長を終えての感想を聞かれば、やはり「楽しかった」という言葉しか出てきません。

この「楽しさ」を言葉で伝えるのは難しく、故に多くの経験者は「やってみれば必ず分かる」と言われるのだと思います。しかし、退任の挨拶にあたり、可能な限りその「楽しさ」をお伝えしてみたいと思います。

まず、皆様もご承知の副会長の役割と言え、各所までのご挨拶だと思います。各士業団体や経済団体、人権関連の団体など、本当にいろいろなところに顔を出しました。いろんな会合にでなければならぬのは大変ですが、今まで関わりのなかったたくさんの人とのつながりができました。そこでの話は新鮮なものばかりで、数年分の交流を1年間に圧縮して得たような気持ちです。

また、副会長になって会務についても幅広く知ることができました。私は、9つの委員会、5つのセンター（及びその運営委員会）、1つの本部、2つのPT、2つの支援チームを担当しておりました。副会長にならなければ、これだけ多くの会務活動に関わることはまず考えられなかったと思います。

しかも、副会長は、自分の担当する委員会等について、意見書や会長声明の発出の動きはないか、企画書等の企画実施に必要な手続きが進められて

いるかなどを確認しつつ、委員会からのご要望やご質問にもお応えできるように備えなければならず、真剣に会議でのやり取りを聞いたり、MLでのやり取りをチェックしたりすることになります。その結果、今更ながらに、弁護士という仕事には何と多くの可能性があることかと感嘆しました。昨年で40歳になり、弁護士としても中堅と呼ばれるようになりましたが、ともすればタコツボ・マンネリになりがちところで、このような目を開く経験ができたことは、人生において大きな転機となったことは間違いありません。

皆様は日々新しいことに取り組まれているでしょうか。やりたいと思っただけでは、多忙で手が出せないということはないでしょうか。副会長に就任中は、本当に毎日新しいことが起こり、それに取り組むことになりました。その充実感は、このような環境でしか得がたいものであったと思います。

2 吉田誠司会長と愉快的仲間達

副会長の「楽しさ」について述べるならば、やはり会長や他の副会長のことに触れなければなりません。日頃の弁護士業務においても共同で事件を受けたり、一緒に弁護団で活動したり、他の弁護士と交流する機会はあります。しかし、これほどまでに長い時間を共有し、悩みを共通にして連携して対応するというような関係は久しくなかったように思います。中学・高校の部活動や大学のサークル活動に近いように思いますが、責任が伴

うことでより一層緊密な関係であったと思います。

そうした関係を、吉田会長・民谷副会長・田竈副会長・寺本副会長との間で築けたことは、文字どおり一生の宝だと思います。

吉田会長は、常に先陣を切って決断し、行動するリーダーでした。皆で議論してもなかなか妙案の出せない難しい課題があっても、最後には必ず吉田会長にスパッと道筋をつけていただけるので、副会長は安心して会務に取り組むことができました。調子によって多くの雑事までさせてしまったことについては副会長一同お詫び申し上げます。

民谷副会長は我々の筆頭副会長です。強い責任感で、皆がやりたがらないようなことであっても率先して引き受けていただきました。常に美しいほどにピンと伸びた姿勢で、落ち着いた声で語られる姿を見ていると、副会長のまとめ役としてこれ以上ないものだと感じていました。また、時折見せる熱い激情や意外なユーモアも、忘れてはない筆頭の魅力でした。

田竈副会長は、私とは修習生時代から同じ修習地で学んだ長い付き合いです。担当委員会の関係で起案しなければいけないことも多かったのですが、文句も言わず、黙々と作業をすすめる姿は、まさしく頼れる兄貴でした。誰よりも酒に強いので、他のメンバーが参加できない時も必ず懇親会に参加しており、ほぼ毎日飲んでいたのではないかと思います。他の理事者が交代でコロナやインフルエンザに倒れる中、唯一健康を維持されており、もはや鉄人というほかありません。

寺本副会長も、修習地は違いましたが、私とは同期同クラスで修習時代からの長い付き合いです。そして、やはり頼れる兄貴です。会員からシビアな要望をいただいた時は「わしが話しとくわ」と自ら矢面に立ち、職員担当として、人事上の難しい事案についても一手に引き受けて対応されました。席次が私の前なので、挨拶の時にいつも目の前で笑いを持って行かれるのには困りましたが、そうした卓越した話力こそが難題を乗り越え

る秘訣なのかも知れません。

このように今回の理事者メンバーは、それぞれに全く違った性格・特性がありながら、自分の役割をこなし、仕事を押しつけ合うということが一切なく、自然と互いに支え合うような関係で取り組むことができました。末席の私は、高音でキーキー言っただけで、どれほどお役に立てたのか分かりませんが、このようなメンバーで副会長として活動できたことは本当に恵まれていたと思います。

3 皆様への御礼

最後に、皆様への御礼を申し上げたいと思います。月並みな言葉にはなりますが、副会長の仕事は、皆様の支えなしには成り立たなかったと思います。

会員の皆様には、「副会長の言うことなら」と様々なお願いに応じていただき、至らない多くの点を補っていただきました。ありがとうございます。

弁護士会職員の皆様には、私の未熟ゆえに多くのご負担をかけたのではないかとと思いますが、常に気配りいただいて、多大なサポートをいただきました。ありがとうございます。

事務所では弁護士・事務局の皆が、多様な面でカバーしてくれたおかげで、本業の方も維持しながら会務に臨むことができました。ありがとうございます。

そして、家族には本当に負担をかけてしまいました。日々遅くまで帰らず、土日もあるというのは、家族の理解無しにはできないことでした。ありがとうございます。

ここからは、皆様への恩返しをしなければなりません。副会長を退任して空いた時間を、そのために活かしていきたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日弁連副会長を 退任するにあたって

会員 おお 大 わき 脇 み 美 ほ 保

1, 新型コロナウイルス感染拡大と 日弁連会務

2023年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、「2類相当」から「5類」に変更されました。これにより、それまで会務でもオンライン出席が多用されていたのが、リアル参加が一気に増えていき、懇親会などもほぼ従来どおりとなっていました。しかし、私自身は、5月末に東京で初めてコロナにかかり、今後も感染対策は必要であることを痛感しました。

以下、私自身が担当していた委員会や課題などを中心に、2023年度の日弁連の動きなどについてご報告します。

2, 第65回人権擁護大会 (人権擁護大会)

貧困問題対策本部の担当となったため、第65回人権擁護大会の第1分科会の担当となりました。シンポジウム「人権としての『医療へのアクセス』の保障～新自由主義的医療改革から住民のいのちと医療現場は大切にされる医療保障改革へ～」を行い、翌日の大会では「人権としての『医療アクセス』が保障される社会の実現を目指す決議」も、少数の棄権はあったものの、反対の挙手はなく採択され、新型コロナウイルス感染拡大後、この間

題が顕在化し、対応の必要が高いことが確認されました。

3, 犯罪被害者支援弁護士制度

犯罪被害者支援弁護士制度・実務者協議会の取りまとめが2023年3月にだされ、「犯罪被害者支援弁護士制度」について、本年2月からの通常国会にて、総合法律支援法が改正され、対象業務の中に「犯罪被害者支援」が追加されました。現時点では日弁連委託援助で対応している分野です。制度の大枠は日弁連、法テラス、法務省の三者交渉で検討されており、私も担当副会長として交渉に参加して、主として性被害事件について、京都弁護士会の相談所要時間についての資料を提供し、意見をのべることができました。

4, 刑事再審弁護士援助制度

再審法改正は、2023年度の主要取り組み課題の一つであり、これと並行して、再審に取り組む会員弁護士を援助する制度の創設も課題とし、その担当の一人となりました。この援助制度は、日弁連の死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部が数年間検討してこられた課題であり、それに、死刑以外の刑事再審も加える形となり、12月臨時総会にて承認されました。「この制度ができるのを

待ち望んでいた」という賛成ご意見を臨時総会でいただき、本当にうれしかったです。なお、2024年度から実施されます。

5, 民事法律扶助改革

2019年度から取り組んでいた「民事法律扶助制度を利用した離婚関連事件に関する業務量調査」や2022年11月からの「民事法律扶助契約に関するアンケート」に基づいて、本年2月には、「民事法律扶助制度の報酬改善を求める意見書～まずは離婚関連事件から～」が理事会で承認され、あわせて、上記の業務量調査、アンケートの調査報告を、会員専用ページにアップすることになりました。要約は、一般サイトにもアップされます。多くの契約会員が、「(法テラスとの) 契約を続けるか検討中」「契約を終了する予定である」と回答しており、扶助事件の担い手の確保という観点からも取り組みが必要となっています。

民事法律扶助は私自身の担当ではありませんが、執行部の中でもっとも民事法律扶助を使っている者として、利用会員目線、利用市民目線で、私自身のいろいろな経験に基づく意見を言うことができました。また、2023年度の近弁連大会では、日弁連との懇談会で民事法律扶助（離婚関連分野）を取り上げました。この時、全く面識のない複数の若手会員から「民事法律扶助の報酬問題を取り上げていただいてありがとうございます」と言われ、若手会員にとっても深刻な問題であると痛感しました。

6, この一年間の副会長の業務をとおして、他会の状況について知ることができ、さらに、いろいろと聞くことができる人脈ができたこともよかったことの一つです。

2024年度からは、これを生かして、京都弁護士会の会務でもう少しがんばろうと思っていますので、どうかよろしくお願いします。



2023年度近弁連理事長 退任のご挨拶

あさ の のり あき
会員 浅 野 則 明

充実した1年間ありがとうございました ～近弁連理事長退任に当たって～

1 はじめに～コロナ禍を乗り越えて

2020年（令和2年）に始まった新型コロナウイルス感染が猛威を振るい、非常事態宣言を始めとする様々な規制が行われ、市民の経済活動や日常生活が大きく制限される日々が続きました。各弁護士会、各弁連、日弁連の会議もウェブ会議が主流となり、懇親会はほとんど開催されなくなりました。新型コロナウイルスは変異を重ねながら、ほぼ3年にわたって私たちを苦しめてきました。しかし、2023年（令和5年）に入ってから新型コロナウイルスも衰えを見せ始め、5月には5類感染症に移行し、今年度は、近弁連管内の各単位会の新役員披露宴もリアル出席方式で開催され、各種会議もリアル出席を原則として、ウェブ会議を併用するハイブリッド方式で行われるようになりました。また、各弁連大会・シンポジウム、日弁連の理事会・懇親会も従前どおりのリアル出席方式に戻りました。このようなコロナ禍を克服して、従前のようにリアル出席で議論、意見交換ができることのありがたさを実感すると同時に、リアル出席ができない場合にもウェブ参加という方法が可能となり、より会議や議論の幅が広がったとい

う得るべきところもありました。

2 いきなりのデモ～外国人とともに暮らすことのできる国へ

理事長就任早々に直面したのは、外国人の収容・送還のルールを変える出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）の改定問題でした。最も大きな問題点は、これまでは難民認定申請中の人は強制送還しないとされていたところを、3回目以上の難民認定申請者は原則として強制送還が可能としていることでした。本来保護されるべき難民が誤って保護されず、送還先の国において迫害を受けることになれば取り返しのつかないことになります。わが国の難民認定率は年平均1%未満と先進諸国と比べて極端に低く、認定基準の抜本的見直しこそが 필요한のです。近弁連は、4月19日法案が国会に再提出されたことに強く反対し、5月9日には近弁連としては初めてのデモを行い、これに賛同する約300人の市民が参加してくれましたが、6月9日、参議院本会議で可決され成立してしまいました。入管法改定法は成立しましたが、今後も入管行政のあり方を根本から見直して

いくべきであり、当面は認定基準の見直しを含めた、入管から独立した第三者機関による難民審査制度の導入等の抜本的改善を行うべきです。12月1日に開催された近弁連大会のシンポジウム（第1分科会）では、移民労働者、難民、そしてその家族の実態と入管行政を踏まえて、外国人とその家族の人権が護られる共生社会の実現のためには、私たち弁護士は何ができるのか一緒に考えてみました。私たちは、改定された入管法の下でも、本来難民として保護されるべき者が迫害を受けるおそれのある国に強制送還されることのないよう外国人の人権保障に向けて全力を尽くしたいと考えます。

3 近弁連理事長の職務とは

(1) 近弁連理事長は、日常的にはどんな仕事をしているのでしょうか。基本的には毎月1回開催される常務理事会・理事会（隔月）を運営していくことです。これは、弁護士会で言えば、常議員会に当たります。そこでは、その時時に生じる問題・懸案を議案として上程し、結論を出していくことになります。議案としては、毎年ルーティン的なもの、委員会から上がってくるものに加えて、理事長が自ら審議・検討すべきと考えたものも、補佐役の常務理事2名（大阪弁護士会副会長）の意見を聞きながら上程していくことになります。今年度としての特色を出し、何とか成果を残そうと色々と考えてみました。①出入国管理及び難民認定法の改定法の成立に強く抗議する理事長声明（2023.6.13）、②トランスジェンダー弁護士に対する差別的言辞及び殺害予告を強く非難し、すべての性的マイノリティの人々が個人として尊重され差別されずに生きることのできる社会の実現をめざす理事長声明（2023.6.23）、③能登半島地震による災害に関する対応についての理事長声明（2024.1.12）、④日野町事件の再審開始決定に対する検察官の特別抗告を一日も早く棄却し、改めて実効的な

えん罪救済のための再審法改正の早期実現を求める理事長声明（2024.2.14）、⑤オンライン接見の早期実現及び法制化を強く求める理事長声明（2024.2.14）などは、自分で起案して理事会に提案し、承認を得て発出しました。また男女共同参画の取組の中で、日弁連クォータ理事に対する経済的援助についても、アンケートを取りながら理事会で議論し、要望書を日弁連に出しました。こうした理事会運営には、常日頃からアンテナを張り、近弁連として取り上げるべき課題を意識的に追求していくことが重要だと思いました。

(2) 理事長のもうひとつの役割としては、①近弁連管内の単位会の新役員披露宴に出席して乾杯の挨拶をすること、②7つの弁護士会連合会の定期大会に出席すること、③近弁連主催の行事に出席して主催者挨拶をすることがあります。

①は、いわゆる「乾杯要員」としてのルーティン的なものとなっており、「乾杯の挨拶は短く」というのが肝要であることを学びました。②は、全国各地（今年は、秋田、函館、鹿児島、埼玉、三重、山口、愛媛）を巡ることができ、開催されるシンポジウムには必ず参加してしっかりと勉強した後、大会には中部弁連以外は挨拶（祝辞）することがないので来賓として気楽に出席し、夜の懇親会（前夜懇親会も含めて）ではおいしい料理とお酒を堪能し、大会後は近辺の山に登ることができました。③は、自ら主催することから開催の挨拶をするのは定番になっています。事前に行事の中身や意義を勉強しながら、挨拶を考えることは勉強になりました。

(3) 近弁連の理事長は日弁連理事を兼務していますので、月1回の日弁連理事会（1泊2日）に出席することになります。2日間とも午前中から夕方まで会議が続くので、負担と言えば負担なのですが、物は考えようで、たくさんの理事の方々と知り合いになり、交流を広げることができると思い、楽しくやろうと考えました。理事会初日の夜に開催される理事懇談会や弁連合

同懇親会にも積極的に毎月参加しました。もちろん、理事会でも居眠りすることなく（笑）議論をよく聴き、毎回1回は発言するようにしました。今年度は、京都弁護士会からは、吉田誠司さん（京都弁護士会長）、大島麻子さん（クオータ理事）と私の3人が理事となったことから（大脇美保副会長も入ると京都弁護士会から4人も理事会にいます）、理事会は大いに楽しむことができました。

4 第36回近畿弁護士会連合会大会 （ホテルオークラ京都）

- (1) 近弁連大会に先立って、11月30日、日弁連主催の「若手カンファレンス」がホテルオークラ京都において開催されました。登録10年以内の若手弁護士約30人と日弁連・近弁連役員が8つのグループに分かれて討論し、意見交換しました。テーマは、①どのような若手支援を望むか（共通テーマ）、②若手チャレンジ基金、③他士業との連携による業務拡大・顧客獲得、④会務への参加について（有償化・義務化も含めて）、⑤裁判のIT化、⑥若手会員の会務活動の活性化、⑦事業承継マッチングから2つ選択して意見交換し、その結果を全体に発表してもらいました。夕方からは、前夜夕食会が栗田口の京懐石・美濃吉本店「竹茂楼」において、若手カンファレンスに出席した若手会員を招待し、日弁連・各弁連・近弁連の役員など約100名が集って盛大に開催されました。京都の老舗料亭での懐石酒宴は、全国からの参加者にはとても好評でした。
- (2) 翌12月1日（金）ホテルオークラ京都において、第36回近弁連大会が開催されました。近弁連では、近弁連大会と人権擁護大会が各年毎に開催されており、今年度は近弁連大会の順番でした。午前には、恒例により2つのシンポジウム（分科会）が開催されました。第1分科会は「外国人とともに暮らす国へ～移民、難民、そしてその家族の実態と入管行政を踏まえて」、第2分科会は「若年成年の消費者被害を考える～

成年年齢引き下げ後の動向を踏まえて」というテーマで熱心に議論されました。そして、午後の大会では、シンポジウムの成果を踏まえた決議も含めて、①移民労働者とその家族を始めとする全ての外国人が人権を守られる共生社会の実現を求める決議、②成年年齢引下げに伴う弊害が生じていることを踏まえて引き続き実効的な施策を求める決議、③北陸新幹線延伸計画（敦賀・新大阪間）につき慎重な再検討を求める決議、④外国籍の調停委員・司法委員・参与員の採用を求める決議、⑤最高裁判所に対し、日本弁護士連合会との間で地域司法の基盤整備に関する協議を再開するよう求める決議の5本の決議がすべて満場一致で採択されました。

夕方から開催された懇親会には多数の来賓と会員に参加していただきました。政治家では、泉健太（立憲民主党代表）、前原誠司（教育無償化を実現する会代表）の衆議院議員の出席もありました。出し物は、女流書道家の高岡亜衣様による書道パフォーマンスで、畳一枚の広さの額4枚に「不撓不屈」（この文字は私がリクエストしました）の文字を描いてもらいました。和装の出で立ちで音楽に合わせて踊るように描く姿は迫力があり、会場からは拍手喝采を浴びました。懇親会には、各単位会が地元の自慢のお酒を用意しての「おもてなし」が行われ、おいしい料理に舌鼓を打ちながら楽しい時間を過ごすことができました。

5 終わりに

思えば、あっという間に過ぎ去った1年でした。それは、本当に楽しかった時間だったと思います。まだやり残していることはないかと思案しながら、この原稿を書いています。こうしてやってこられたのは、京都弁護士会の会員の皆さまのご理解とご協力のおかげであり、心から感謝申し上げる次第です。

第53回 憲法と人権を考える集い を開催しました

会員 よし だ たけ ひろ
吉 田 雄 大

2024年（令和6年）1月21日（日）午後、第53回憲法と人権を考える集いを開催しました。今回のテーマは子どもの貧困です。

「子どもの貧困」については15年以上前、「健康保険証がなく医療にかかれない子ども」や「給食のない夏休みに体重減少する子ども」等が大きく社会問題となりました。日弁連でも2010年に盛岡市で開催された第53回人権擁護大会において初めて子どもの貧困を取り上げ、決議を満場一致で採択しました。その後2013年には子どもの貧困対策推進法が議員立法によって成立しました。今年はちょうど同法の施行（2014年1月）から九十年の節目の年であるとともに、2023年4月のこども基本法施行に伴い創設されたこども家庭庁の活動初年度として、改めてこの問題に注目が集まっています。

法施行後、子どもの貧困が社会全体で取り組むべき問題として位置づけられ、健康保険証や高校・大学進学費用など、大きく改善したものもあります。また、さまざまな団体が各地で活動を展開し、とくに「子ども食堂」は完全に市民権を得て、今や全国で9000箇所以上あるとも言われ（認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえによる2023年度こども食堂全国箇所数調査による2023年12月速報値）、最も敷居の低いボランティア活動の一つとして、私たちの暮らしの中に完全に定着しています。さらに近年はヤングケアラーなど、こ

れまでほとんど光が当たらなかった問題にも注目が集まるようになってきています。

私自身も日弁連人権擁護大会で実行委員の一員として子どもの貧困に取り組み、世の中にある程度、この問題が浸透してきたとの印象を持っていました。しかし、集い実行委員会の初期の集まりで、「子どもの貧困が『ある』ことは知識として知っているし、重要な社会問題だとは思いますが、正直言って自分の周囲で実感できる場面はこれまでなかったので、しっかり学びたい」という声を聞いたことをきっかけに、私の中で視座が定まった気がしています。それは、自己満足ではいけないという自戒と、この集いをきっかけとして明日の行動が変わる人たちを、一人でもいいから増やしたいという思いです。

実行委員会は2023年3月ころから動き始め、年度をまたいで同年6月までには35名の、それぞれの強みや得意分野をもった多彩な弁護士が集まりました。吉田誠司会長をはじめ弁護士会役員もほぼ総出で実行委員会に参加され、集いをよいものにしようという強い決心と気合いを感じました。議論の結果、タイトルは、「キミの過去はキミの未来を決めない。知る見る変える 子どもの貧困 今私たちにできること」に決まり、イメージにあわせた広報ツールも作られていきました。とてもいい言葉を選ぶことができ、ますます準備にはずみがつきました。

実行委員会は「企画」、「総務」そして「広報」の3班に分かれ、それぞれ活発な活動を行いました。私自身は事務局長という立場ではありながら、予算管理やオペレーション、効果的な市民向けアピールといった部分にはとんと疎く、皆に多大なご心配と迷惑をかけてしまったと反省しています。また、唯一力を出せるかもしれないと感じていた企画部門についても完全に、企画班長におんぶに抱っこ状態でした。頼れる実行委員長である小松琢会員の陰で私は、自分のほんとうに得意な部分に集中する覚悟を固めました。

実行委員会は会場下見や登壇者や業者等の打ち合わせ等と並行し、集い当日に向けて、以下のとおり周到的な準備や面談、訪問調査などを行いました。

2023年6月…桜井啓太准教授（立命館大学）レク（5日）

2023年7月…認定NPO法人Clack訪問（4日）、
柏木智子教授（立命館大学）レク（27日）

2023年8月…NPO法人フードバンク京都への寄贈（3日）、社会福祉法人あだち福祉会京都子ども宅食プロジェクト担当者面談（9日）、梶文庫&子どもの権利・きもちプロジェクト訪問（23日）

2023年9月…社会福祉法人京都市社会福祉協議会訪問（5日）、花園教会水族館訪問（14日）、京都市子ども若者未来部子ども家庭支援課訪問（15日）、嵐山子ども食堂訪問（17日）、NPO法人happiness・ハピネス子ども食堂訪問（20日）、NPO法人山科醍醐こどものひろば訪問（22日）、認定NPO法人こどもの里訪問（22日）、京都市ユースサービス協会・山科青少年活動センター訪問（28日）、認定NPO法人セカンドハーベスト京都への寄贈（29日）、NPO法人竹の子学習ひろば訪問（30日）

2023年10月…南区子どもの居場所づくりネットワーク情報交換会参加（10日）、吉永純教授（花

園大学）レク（18日）

2023年11月…映画「さとにきたらええやん」上映会兼荘保共子さん（認定NPO法人こどもの里理事長）トークショー開催（18日）

2023年12月…子どもお弁当食堂サンフラワー打ち合わせ（4日）、無料塾KUMAN訪問（14日）、公明党京都府本部議員団と京都弁護士会との意見交換会への参加（23日）

いずれも実行委員会メンバー全員で分担・手分けしてお話を伺いました。こうして列挙しますと、驚くほど多くの方々のお力を得て集いを実施することができたのだと、改めて実感します。

言うまでもなく、現場に足を運ぶことは私たち実行委員会にとって何物にも代えがたい経験でした。団体の成り立ちや活動を続ける秘訣、モチベーションなど、膝を打つお話もたっぷり聞けましたし、行く先々で「次はあの団体に行ったらいいですよ」とか、「あの方に登壇をお願いするのがお勧めですよ」等、企画に直接役に立つ情報もたくさん聞くことができました。そして何より、訪問先に集まる子どもたちの力を我々実行委員もひしひしと感じ取り、モチベーションを高めたといえます。

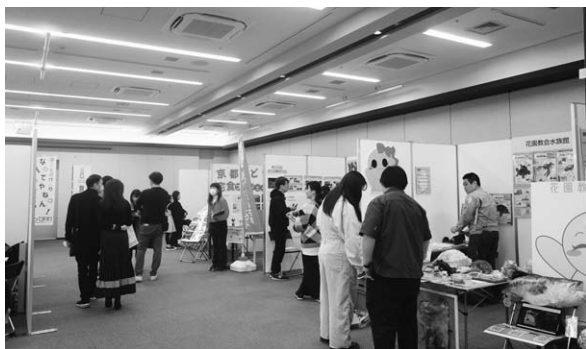
いわゆるフードバンクに取り組む団体へも、吉田会長が率先して会員・職員やご家族に声をかけ役員室に食料を集め、自ら届けに行かれるなど、まさに会全体での取り組みとして実施しました。

先に紹介した、日弁連人権擁護大会でのシンポジウム内容は後に書籍「日弁連子どもの貧困レポート 弁護士が歩いて書いた報告書」（2011年、明石書店）にまとめられましたが、今回は真正銘、「弁護士が歩いて作りあげた集い」とであると自信をもって言えます。

集い当日は朝からあいにくの雨模様でしたが、450名以上の来場者を集めました。2020年度以降3年間行ってきたオンライン配信は行わずリアル開催一本で実施したことも考えれば、大成功といってよいと思います。

今回の企画はとても多様で、会場となった京都産業会館ホールを区切った上で、北室で第1部トークショーと第2部パネルディスカッションを開催しながら、同時に中室・南室では13団体によるブース展示と6つの子ども食堂（お弁当）に加え、さらに参加いただいた子ども向けにナゾトキまで行うという、とても欲張りな内容となりました。ブース展示され、あるいはお弁当をご提供くださった団体様にはこの場をお借りし、改めて御礼申し上げます。

来場者の方々には様々な形で気軽にご参加いただけるきっかけを作れたのではないかと思います。



北室の第1部企画は、お笑いコンビ「パッくんマッくん」のお二人と渡辺由美子さん（認定NPO法人キッズドア理事長）によるトークショー「生まれた環境で人生は決まらない」でした。

会場でのお話はお三方の息もぴったり、貧困の本質である「剥奪」の実態だけでなく希望も、さまざまな事例も交えて、とてもわかりやすく説明されました。加えて子どもの貧困が世帯（ないし大人）の貧困の問題でもあること、本来は公的な責任においてしっかり対処すべきことをしっかり指摘した上で、私たちが明日からできることとし



て、「お腹すいてる？」「ちゃんにご飯、食べられてる？」と声をかけることや、選挙に行き、子どもの貧困にしっかり取り組んでくれる人に一票を投じること等、具体的に紹介されました。何よりお話が面白い！当日見逃された方はぜひ、京都弁護士会YouTubeチャンネル (<https://www.youtube.com/@kyotobarassociation>) にアーカイブをアップしますので閲覧いただきたく思います。

第2部はパネルディスカッションです。渡辺由美子さんに加え、村井琢哉さん（NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長）、柏木智子さん（立命館大学産業社会学部現代社会学科教授）、塩山晃弘さん（京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長）にご登壇いただき、コーディネーターは2017年の第46回憲法と人権を考える集いでもコンビを組んだ、壽彩子会員と私の2人が務めました。

第1部でも触れられた子どもの貧困の深刻さが、物質的剥奪から文化的、関係的剥奪に至り社会の分断をも生じさせてしまうという指摘（柏木さん）、子どもの行動範囲に即した支援の必要や地域全体で子どもを支える実践、さらには専門支援でない関わりの積極的意義（村井さん）、地道な支援活動と並行して行う、子どもの貧困に関する積極的な政策提言や支援の輪を作り広げる取り組み（渡辺さん）、地域に根ざした地方自治体こそできる関わり（塩山さん）など、それぞれの立場で子どもの貧困の最前線で格闘されている方ならではの言葉をたくさん、伺うことができました。

盛りだくさんの内容でしたが、集いのサブタイ



トルでもある、「今私たちにできること」について、ぜひ紹介したい各登壇者の言葉を挙げますと、

- 子どもたちの育ちの支えとなる、地域の活動に関心を持つ（塩山さん）

参考①京都市「ふるさと納税『きょうはぐふあんど』」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000312702.html>

参考②社会福祉法人京都市社会福祉協議会「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」

<https://kyoto-kodomo.jp/>

- 選挙で誰が選ばれたとしても、子どもの問題に真剣に取り組んでほしいと、私たち一人ひとりが言葉にし続ける（村井さん）
- 子どもの強さを信じ、経済的な優劣と人間の善し悪しは違うことを言葉で伝える、「こどもまんなか」のまなざしを持つ（渡辺さん）
- 「声かけ」なども含め、それぞれの持てる資源と力量を持ち寄りみんなでケアする（柏木さん）などになります。こちら京都弁護士会YouTubeチャンネル（<https://www.youtube.com/@kyotobarassociation>）にアーカイブをアップしますのでご覧いただけますので、ぜひアクセスしてください。

最後に、私の当日の感想を、個人的な経験を交えてお書きすることをお許してください。

ある少年事件の保護者（お母さん）とは、事件が一段落した後断続的に電話等でお話を聞く関係が続いていましたが、とあるトラブルで2023

年秋、半ばパニックになったかのような勢いで電話をしてられました。

何度か電話でアドバイスをを行い、最終的にはお母さん自身の対応で解決できたとの一報を受けたのが2023年12月のことでした。私は率直な気持ちから「今回は体調も思わしくない中、ご自身がお相手に連絡する形で解決できましたよね。それってホントに、すごいことですよ」とお伝えするとともに、ふと思いついて、この集いにお誘いしてみました。すると二つ返事で、「何が何でも行きます！」とのお答えが返ってきました。ありがたいな、来てほしいなという思いもありつつ準備に忙殺されたまま当日を迎えました。

パネルディスカッションを何とか最後までやりきり、抜け殻の状態の中室・南室を一回りした後廊下で呆然としていると、このお母さんが私に向かって歩いてくれました。そして私に、「今日参加できて、ほんとうによかった。あそこで出た話は、私と子どもたちの話です」と言われたのです。

今から20年以上前、少年付添人としての活動に端を発し、8年越しに取り組んだ少年自身に関するさまざまな問題は2014年の当会会務ニュース「付添人日記」で若干紹介したことがありましたが、そういえば同少年のお母さんについても、生活保護申請や審査請求、ストーカー被害対応、さらにはいわゆる「追い出し屋」対応等、思い起こせば私自身、たくさんお手伝いをしてきました。

ほぼ全てボランティアだったのが、今から考えれば恐ろしい限りですが、20年以上関わり続けたことのご褒美が、思いもよらない形で目の前に現れた気がしました。

子どもの貧困に関わる活動はとて深くて広く、やりがいがあります。

あちこちで言いふらしているとおり、今回の集いを契機として、「子どもの貧困弁護団」（仮称）を立ち上げる構想を今まさに練っているところで、興味をもっていただければ嬉しいです。

ウイスキーを飲もう

な 中 原 玄 幾
会 員

こんにちは。ウイスキープロフェッショナルの
中原と申します。「なんだそれは」とお思いでしょ
う。まずは、私がウイスキーを飲むようになった
きっかけをお話させてください。

1 スコッチウイスキーとの出会い

ウイスキーは産地によって特色があります。世
界5大ウイスキーと言われているのは、スコッチ、
アイリッシュ、アメリカン（バーボン）、カナディ
アン、ジャパニーズです。中でも最初に出会っ
たのはスコッチでした。

修習生の頃、弁護修習先のO倉先生にバーに連
れて行っていただきました。何かの懇親会の後で
した。私はお酒を一切飲めなかったので、バーに
行くこと自体初めてでした。メニューもありませ
ん。メニュー無しで何をどう頼んだらいいのかも
わかりませんでした。そもそも何を置いているの
だろう。みんなどうやって注文しているのだろう。
ゆとり教育にどっぷりつかっていた私は飲みニ
ケーションという文化にも触れずにいい年になっ
てしまっており、何も知らないことを大変恥ずか
しく思いました。どうしようと悩んでいると、O
先生は「マッカラン、ロックで。」と一言。痺れ
ました。めちゃくちゃかっこいいですね。何が
置いてあるかもわからない私に唯一の選択肢が生
まれました。「同じので。」格好をつけてマネしま
した。初めてのマッカランはアルコールが強くて
何がいいのかさっぱりでした。ご馳走になってお

きながら申し訳ございません。

この失敗を経験した私は、O先生と一緒にウイ
スキーを飲むことが夢であり目標になりました。
飲めないお酒を少しずつ飲み始め、友達にいきつ
けのバーに連れて行ってもらったり（後述）、自
分で調べたお店に一人で行ってみたいしました。
その後コロナもあり、ご家族がいらっしゃるO先
生と飲む機会はなく月日が経過しました。そうし
てあれから4年ほど経って、久しぶりにご飯に
誘っていただきました。「先生、ウイスキーを飲
みに行きませんか」。多少はウイスキーを飲めるよ
うになり、ご一緒できるくらいにはなっているぞ、
という自信に満ち溢れた私はこう言いました。し
かし、O先生は「どうして？別にウイスキー好き
じゃないよ。」え？？どういことですか？私の夢
は儚く散りました。唯一飲めるのがマッカラン
だったそうです。勘違いって怖いですね。人と違っ
て酒は裏切らない。そう思い、結局その後も一人
で色んなバーに行行って飲むようになりました。

こうして、一切お酒を飲めなかったのにむしろ
人より飲むおじさんが爆誕しました。O先生、あ
のときマッカランが何かもわからなかった奴が、
ブラインドでマッカランを当てるようになりました
たよ。

2 バーボンとの出会い

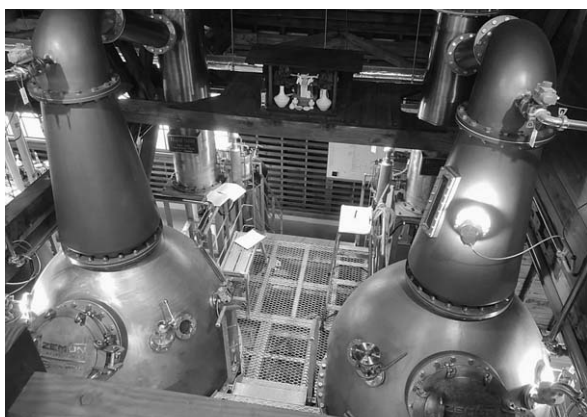
時を同じくして修習生の頃、同期のM木先生に
行きつけのバーに連れてってもらいました。そこ



はバーというよりおっさんがやっているスナックみたいなところで、肩肘張らずにハイボール（特にバーボン）を飲み続けられるお店でした。

当時はウイスキーに種類があることも知りませんでした。スコットランドで作られたものがスコッチで、アメリカで作られたものがバーボンで、ということを知りました。

そこにはボトルキープ制度がありました。M先生は座なり、例のセリフを言いました。「いつもの」。ドラマで見たことあるやつだ、とテンションが上がりました。めっちゃかっこいいですね。何を飲んでいいのかわからなかった私も、M先生のボトルをいただきました。マスターからはセット料金の説明を受けました。セット料金しかかからないのかと思ってたくさん飲んでいました。あとで気づくことになるのですけれど、ボトル代も別途かかっているようですね。そんなことすら知らなかったのも、一人で行っても勝手にM先生のボトルを飲んでいました。無知って怖いですね。M先生のボトルを5本は飲んだ気がします。ご馳走様でした。そういえば何もお返ししていないことにも気づきました。自宅のウイスキーでも飲みに来てください。「会報を見た」と言ってくれば、無料にしますよ。



三郎丸蒸留所@富山県砺波市

3 ウイスキープロフェッショナル試験

前置きが長くなりました。ようやくウイスキー

プロフェッショナルについて書きたいと思います。

ワインにおけるソムリエのように、ウイスキーにもウイスキーコニサーという資格があります。コニサーとは鑑定士を意味しており、ウイスキーに関するあらゆる知識、鑑定能力を問う資格認定制度です。他方、ウイスキー検定というものも存在します。検定は、ウイスキーをよりおいしく飲むためや知識の幅を広げたいといった、一般の方向けの趣味的に受けるものである一方、コニサーは、基本的には、酒類業界に携わる方やバーテンダーの方が取得を目指すものです。

コニサーは、第一段階の「ウイスキーエキスパート」に始まり、「ウイスキープロフェッショナル」、そして最終段階の「マスター・オブ・ウイスキー」と段階を踏んでおります。最後の「マスター」に関しては日本に13名しかいらっしゃらないので（2023年時点）、業界の方でも取得難易度はSSSランクです。

既にエキスパートを取得していた私は、次の段階のプロフェッショナルを受験しました。プロフェッショナルでは、記述を含む筆記試験と、官能（テイスティング）試験が実施されます。エキスパートでは筆記試験のみでしたので、官能試験は初めて受けることになります。

官能試験では、4つのグラスが置かれ、それぞれのウイスキーについて、色や香り、味わい、度数、分類等を紙に記載し、銘柄を当てます。制限時間は1時間です。

テイスティングとは、人の五感を使って品質を判断する行為をいいます。主に、視覚、嗅覚、味覚でウイスキーを観察し、見極めます。ウイスキーのテイスティングは、次のような手順で行います。①色調、外見を確認した後、ストレート（加水しない状態）で②香り（アロマ）→③味わい（フレーバー）→④後味、余韻の評価をします。その後、加水を行い、再び②～④の評価を行います。

試験開始の合図とともに、一通り度数や色、香り確かめます。香りや度数が強いものは後回し



にします。先に飲むと他の香りや味が分からなくなるためです（スコッチウイスキーの中でもアイラ島で作られるものは独特の香りがします。また、アメリカでつくられるバーボンウイスキーも香りが強いです。）。テイスティングの順番を決めて1つずつ紙に記載していきます。

香りについては50個くらいある選択肢から感じ取れるものを10個選びます。でもよく考えてみてください。果物も何も入れていないほぼエタノールの液体から10個も香りがするわけなくないですか？したら怖いですよ。多くて3つくらいでは？と思いました。選択肢には「靴磨き」や「段ボール」というものもありました。その香りがするウイスキーは美味しいのでしょうか？「オレンジ」と「オレンジピール」はどう違うの？「トフィー」って何？（ちなみに、バターと砂糖をつかったキャラメル的なお菓子らしいです。キャラメルでよくないですか。）。色々悩みながら、10個選びました。この時点でテイスティングの才能がないことに薄々勘付きました。

ウイスキーが無くなるまで何度も飲んで確かめて、時間ギリギリに埋めました。「試験終了です！」その合図とともに周りを見渡しました。今回の試験、難しかったのだろうか…。みんなの反応を見たかったのです。周りの人のグラスを見ると、ほとんどウイスキーが残っていました。対して、飲み干した私。あれ？もしかしてテイスティングって飲み干すものではない？私はそもそも間違っていたようです。3万円(受験料)払ってウイスキーを4杯飲んだだけの人になっていました。普通にバーに行けばよかったですね。

大阪にて夕方まで試験でしたので終わったら大阪のバーに行こうと思っていたのですが、フルショットで4杯も飲んでベロベロになった私はそそくさと帰路につきました。本当に何しに行ったのでしょうか。

こうして終わったプロフェッショナル試験。なんと合格しました。よかったです。全国に592人

だけみたいです（2023年時点）。こうして書くと人数が少なくて難しそうですが、合格率は40%くらいです。ぜひ皆さんも挑戦してみてください。



宮城峡蒸溜所@宮城県仙台市

4 バーの魅力

ところで、皆さんはウイスキーを飲まれるでしょうか。飲むとすればどこで飲まれることが多いでしょうか。

私は断然バー派です。ウイスキーに限らず、口に含むものはすべて、環境で香りや味わいが変わってくると思っています。長熟のウイスキーを家で飲んでもある程度の味はします。しかし、情緒がありません。バーのように重厚感のある店内で、少し緊張感も味わいながらじっくりとウイスキーを飲めば、複雑な香りと味わいがより一層広がることでしょう。

バー過激派な私は、この3年ほどで全国各地のお店に行きました。色々なバーで色々なお酒をたくさんいただきました。しかしながら、ウイスキーは高いですね。昨今のウイスキーブームや物価高騰などもあり、どんどん値段が上がっています。昔はこれくらいで飲めていたのに…というボトルも増えることでしょう。最初は、高いなあと思っていたながら飲んでおりましたが、飲み続けるうちに感覚が麻痺してきました。酔っているだけなのかもしれません。



飲み始めて間もない頃、バーで知り合った方と九州は小倉のバーに行きましょうということになりました。二人ともハーフで色々いただきました。ハーフといいますのは、通常、1杯分をフルショット（30ml）と呼ぶところ、その半分（15ml）でいただくことです。高いものはハーフもしくはそれ以下でいただくことが多いです（お店としてもいいボトルは置いておきたいのでメリットがあります。）。そうして全てハーフ以下でいただきまして、十分満足したところでお会計となりました。一人2万は超えるなあとと思っていたところ、二人で10万を超えていました。後から考えればそれくらいして当然だったのですが、その当時はそんなに使うつもりではなかったので言葉を失いました。もちろん私にも挾持がありましたので、ノーダメですが？むしろ安いですね、という顔をしてクレカを渡しました。手は震えていたかもしれません。せっかく九州に来たので次の日も色々と寄って行こうと考えていました。しかし、お金を失いすぎたので、商店街にある600円のエビ天定食を食べてすぐに帰りました。エビはシシャモくらい細小さかったです。何エビだったのでしょうか。これも旅の醍醐味ですね。

先日、小倉に一緒に行った方から、次は札幌に行こうよと言われました。さて、いくら用意しておけばいいでしょうか。

ここまで読んでいただいた方はきっとバーに行きたくて仕方がない気持ちになっていることでしょう。ぜひ行ってみてください。普通に飲めばここまでかかりませんよ。



秩父蒸溜所@埼玉県秩父市

5 さいごに

そんなこんなでほぼすべてのお金をお酒に使ってきた私ですが、お金以上に得たものは多かったです。ぜひ皆さんもウイスキーを飲んでみてください。

ちなみに私はウイスキーだけではなくカクテルも好きです。飲酒量ではカクテルの方が多いと思います。しかし、知名度があまり高くないため取り上げませんでした。機会があればまた何らかの形で書いてみたいです。ウイスキーやカクテルがお好きな方がいらっしゃいましたら、ご一緒できればうれしいです。ご連絡お待ちしております。

最後にこの場を借りて、試験の特訓をしてくださったTマスターに深く感謝申し上げます。また、ここまでご笑覧いただきました皆様にも御礼申し上げます。これを機にバーでお会いできる方がいることを楽しみにしております。



第3回京都弁護士会会員投票による

オンリーワンなラーメン屋特集

広報委員会／会報チーム

コンセプト

ラーメンアンケートは、2015年に第1回、2020年に第2回に実施した。2020年～2024年はコロナが現れ収束した4年間である。このコロナ禍の4年を経てもなお、光り輝いているラーメン屋である。美味いに決まっていると思い2024年に3回目を実施した。

いつもはランキング上位の店を特集する。しかし、コロナ禍でも足繁く通うラーメン屋である。きっとコッソリ通っている。であれば、得票上位ではなく「あなただけが知っている美味しいラーメン屋」の特集がいいのでは、と考えた。そこで今回は、オンリーワンなラーメン屋を全部回ってレポートすることにした。

ルールはシンプル。1件しか投票がないお店／回答者の主観で「おいしい」と思うお店のオススメを全部レポートする。

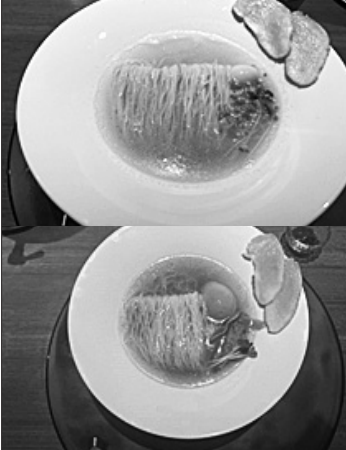
アンケート前の予想では、せいぜい10件くらいに落ち着くだろうと思っていた。しかし、結果は違った。50件の回答があり、40件が「1件しか投票がないお店」であった。多くの弁護士がコロナ自粛期間もコッソリ通っていたのだ。

残念ながら40件のうち1件はすでにラーメン提供をやめていた。そのため、39件すべてのお店を、会報チームメンバーで手分けして食べに行った。約3か月掛かった。予想以上に過酷な会務活動であった。近いお店を一気に回るために、お昼に「ラーメンはしご」3件を2回した。最後の1件のオススが「チャーハンセット」の時はお腹がはち切れるんじゃないかと思った。オススが3つのお店もあった。1人では全部食べきれない。でも会報作成は「チーム」でやっている。チームメンバーの力を合わせてクリアした。

今回のレポートは、会報チームの結束力のたまものである。まさに、永久保存版である。

	お店	お勧め	写真	レポート
1	親 爺 (花園)	チャーシュー麺 生ニンニク入り		ラーメンは健康を気にしながら食べるものではない。醤油の塩味、チャーシューの味の濃さ、まさに暴力的なラーメン。仕事に疲れたら、親爺のラーメンでリフレッシュしましょう。 チャーシュー麺 1050円
2	麺屋ソミーズ (福知山)	メニューが変化 する、その時の ラーメン		しっかりした鶏だしベースの魚介醤油。ツルツルな細麺に、スープの味もしっかりと絡む。スープを飲むと魚介の味もしっかりと堪能できる。 魚介醤油 1150円



	お店	お勧め	写真	レポート
3	バサノバ 京都店 (寺町蛸薬師上ル)	ラクサラーメン		クリーミーでまろやかなラーメン。店主のオススメは途中でお酢を入れて味変を楽しむこと。お酢を入れるとほどよい酸味で旨みがさらに引き立ちます。
4	麵鶏 佰鶏 (祇園四条)	ラーメン		「もうチャーシューをスープに浮かべる時代は終わったんか!？」優しくも、しっかりとした貝だしに、絶妙なバランスの塩み。完成度の高い、まさに「綺麗な」塩ラーメン。脇に置かれているチャーシューは、脇役ではなく主演級のおいしさ。貝とお塩の淡麗そば 930円
5	めんや美鶴 (四条室町)	チャーシュー麺 (中華そば)		モダンな店内とは真逆の鰹だし香る中華そば。チャーシューは角煮のような柔らかさ。拉麺胡椒を加えるとさらにスープの甘さが引き立ちます。濃厚鶏白湯もこの店の看板メニュー。チャーシュー麺 1000円
6	門扇 木屋町店 (四条河原町)	鶏らーめん		鶏のうまみがたっぷり出たスープは、飲み会後のメにピッタリな優しい味です。ふっくら柔らかい鶏チャーシューも魅力。鶏らーめん 950円
7	大黒ラーメン本店 (伏見桃山)	ラーメンと焼飯		誰もが知っている名店。ラーメン 570円。あっさりしたスープの中には煮込まれた豚骨のうまみがぎゅっしり。並では物足りない時は焼きめし270円も。ラーメンと焼きめしをセットにしても1000円以内というリーズナブルな値段設定も魅力。
8	まあご (北野白梅町)	赤ラーメンの唐揚げセット		しっかりと出汁がベースで、トマトの味と1つも喧嘩することなく美味い。トマトなのでイタリアンかと思いきや「ラーメン」として確立されている。唐揚げも絶品 唐揚げセット 1110円



	お店	お勧め	写真	レポート
9	海鮮食堂 うを亀 (園部)	つけ麺		海鮮のお店である強みを活かし、旬の魚のアラ（仕入れにより変動）をふんだんに使用したスープ。魚臭さはない。濃厚と称するもののあっさりタイプ。麺はやや平打ちでもっちり感がある。 濃厚魚介つけ麺（並）1100円
10	どんたく (宇治駅前)	ちゃんぽん		THE王道のちゃんぽん。スープの味も濃く、麺もモチモチ。宇治駅前にありアクセスも良い。ランチセットはちゃんぽん（小）と日替わりのおかずとライス
11	おかる (祇園四条)	中華そば		鶏ガラの淡麗なあっさり系醤油スープ。出汁がきいていて優しいおいしさ。スープは飲み干すことができる。飲んだ後、優しくメたいときにおすすめ。出前ができるバーもある。 中華そば 830円
12	京 一 (四条大宮)	あんかけ中華		大量の玉子餡の上にてんこ盛りの生姜。もはや生姜餡スープwith麺という感じ。優しい味だが、焼豚は熟成された味わい。量がけっこう多い。啓示を受けた気がして注文したカレーライスも、古き良き味がして美味でした。 あんかけ中華 950円
13	香 来 (四条大宮)	香来麺		台湾ラーメン。野菜たっぷり。中京署の近くにあり、接見の際に行くと便利。 唐揚げがめっちゃ美味しいので、唐揚げとセットがお勧め。 香来麺 1060円
14	拉麺たにの (八幡、樟葉)	明石蛸とポルチーニ茸のスープ。期間限定の極上フカヒレ拉麺も美味しい。		スープ、麺、素材ともに繊細な味のバランス。明石蛸も大きなものが何個も入っており、スープとあっていてうまい。値段に相応したうまさ。蛸飯は早く行かないと売り切れになる。 明石蛸とポルチーニ茸のスープ 1500円



	お店	お勧め	写真	レポート
15	麺極いっちゃん (伏見桃山)	まぜそば		2種類のチャーシューが入ったまぜそば。最初はそのまま、次はトリュフ香る漬け卵黄を混ぜて、最後はレモンを絞ってさっぱりと。3種類の味が楽しめる。 別で唐揚げ2個(300円)も注文。唐揚げもポリューミーでおいしい。トリュフ香るまぜそば 900円(大盛不可)
16	麺処 鶏谷 (四条木辻)	熟成鶏塩そば		やや平たい太麺に、こってり濃厚なスープがよく絡む。鶏チャーシューも食べ応え抜群で、美味しい鶏肉をお腹いっぱい堪能できる。化学調味料不使用らしく、なんだか体に優しいお味。 熟成塩鶏そば 950円
17	キラメキノトリ (河原町丸太町)	塩のキラメキ		全体のバランスがとても良い。爽やかなレモンとペッパーの香りにトッピングのネギが合わさって、終始重さを感じない。濃厚な鶏のスープを一番いい形で味わえる。 塩のキラメキ(鶏白湯らーめん 塩) 870円
18	ラーメンながた (茶山)	醤油ラーメン、油そば		醤油と脂のバランスがとても取れた優しい醤油ラーメン。 白湯ラーメンや醤油とのハーフも人気メニューです。 醤油ラーメン 700円
19	麺屋坂本 (鞍馬口)	鶏中華		魚介系鶏清湯の醤油スープ。煮干しオイルがアクセント。鶏と魚介とのバランスはいい。流行のレア豚チャーシューと鶏むねチャーシュー。麺は、浅草「開花楼」のちゅるちゅるとしたものでスープに合う。 鶏中華そば 850円
20	料理・ワイン イバラキ (高倉丸太町)	担々麺		辛さに加えて、しっかりとしたコクのあるスープ。麺は「フレンチのお店」という感じで、普通のラーメンの麺とは違う。しっかりした椎茸やザーサイも相性抜群。 担々麺 1000円

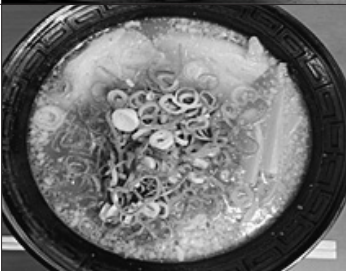


	お店	お勧め	写真	レポート
21	平 源 (京丹後市弥栄町)	チャーシューメン		昔ながらの、ザ醤油ラーメン。味はあっさり。麺は細め。11時にして多くのお客さんが絶え間なく来られる。もともとの値段もリーズナブルな上、セット（ライス、オムレツ、お漬物）は+100円というお得感。 中華そば 600円
22	麺屋優光 河原町 (四条河原町)	カルボラーメン		見た目はまさにパスタのカルボナーラ。しかし食べてみると見た目に反してしっかりラーメン！クリーミーなスープか麺によく絡みます。 カルボラーメンは四条河原町店の限定。 カルボラーメン 1500円
23	Zen (JR西大路駅)	普通のラーメン		豚骨醤油背脂という京都の王道正統派ラーメン。うまい。京都ラーメン食べたい時にいきたい店の1つ。 ラーメン 800円 トッピング：ホルモン 250円
24	ぼっぼや 西院本店 (西小路松原)	白みそとんこつらーめん		きっと店長が電車好きだな、と分かる店内。白味噌の甘みと豚骨の甘みがまざりあった味。サイドメニューも豊富 白みそとんこつ 900円
25	ラーメン 京都てんぐ 常盤店 (常盤)	てんぐラーメン		右京のラーメンといたらこれ！元杉千代の職人が作るラーメンはとんこつ醤油スープにストレート麺。杉千代の代名詞トロチャーシュー。ネギは別盛りで好みの量を食べられます。 私が右京簡裁の期日を昼前又は午後一番でお願いしていた理由がこれです。 てんぐラーメン（並）860円
26	ラーメン天 (山科西野)	Aセット		伝統的な、ザ醤油ラーメン。スープがとにかく熱いので、食べる時は要注意。 唐揚げの味も抜群。 Aセット 950円



	お店	お勧め	写真	レポート
27	麺屋 じすり (木津)	海老しお		海老出汁のパンチが効いたラーメン。うまい。チャーシューも分厚めで食べ応え抜群。思わずスープも全部飲んでしまう。平日11時に行ったら、常時8人くらい並ぶ人気店。 海老しお 950円
28	ラーメン大栄 本店 (九条)	チャーシューメン しょうゆ		昼すぎでも行列の途切れない有名店。 チャーシューは脂身少なめでしっかりとした肉感が味わえます。 スープはあっさり、でもしっかりとした塩味でクセになる1杯です。 しょうゆチャーシュー麺 (1050円)
29	なか房 竹田街道店 (深草下川原)	房房定食		とにかく安い。鍋メニューが1500円以外は、ラーメン大にしても、チャーシュー麺にしても、1000円以下。メニューも豊富なので、ラーメン+サイドメニューで、リーズナブルに抑えたいときはお得なお店。 房房 (ぼうぼう) 定食 950円
30	元祖らーめん大栄 (河原町丸太町上ル)	みそラーメン		4年前に実施した好きなラーメンアンケート第3位にランクインした店舗が今回もランクイン。 やはり一番の売りはこだわりのチャーシュー。注文を受けてからスライスするチャーシューの味が、あっさりしたスープと混ざってコクのあるラーメンに。 たくさん食べる方は是非チャーシュー麺を！溺れるほどのチャーシューが楽しめます。 みそラーメン 900円
31	中華そば専門店 ふくなが (向日町)	中華そば焼飯 セット		ブラック醤油ラーメン。コクのあるスープ。麺も上品でスープにあっというまにうまい。 チャーハンもブラック醤油ベースでしっかりした味。新福菜館の上品なラーメンという感じ。 チャーハン定食 1300円



	お店	お勧め	写真	レポート
32	らーめん なか澤 (わら天神)	特製鶏パイタン らーめん		令和5年10月オープンの新店舗。 鶏の香りの引き立つ鶏白湯スープに麺が良く絡む。特製鶏白湯ラーメンは3種類のチャーシューにメンマ、味玉入り。紫タマネギと揚げエノキのアクセントも。 醤油ラーメンは令和6年1月24日に解禁とのこと。 特製鶏パイタンらーめん (1,290円)
33	一皿 清右衛門 (今出川)	塩、醤油、味噌 ラーメン	  	醤油：元日本食料理人らしく優しくて研ぎ澄まされたスープに、香ばしい炙りチャーシューがベストマッチ。塩分控えめで食べやすいラーメンです (850円)。 味噌：薬味がしっかりきいたピリリとした味噌ラーメン。濃いめな味なのに、食後にもたれるようなことはない (890円)。 塩：出汁がしっかりしつ、さっぱりしたスープ。多くのお客さんが注文していました (890円)。
34	中華ハウス天来 (丸太町七本松)	ラーメン		店の前を通る度に「入りたいけど入れない」そんな雰囲気のお店にようやく入店。これぞ王道の中華そば。セットで着いてくるミニチャーハンもしっかり味が濃くておいしいのでオススメ。 ラーメン 700円
35	ラーメン京龍 (四条大宮)	黒龍		鶏ガラ醤油。シンプルな醤油ラーメン。はじめは醤油の甘さが香り、スープを飲むにつれてスパイスの辛みが際立ってくる。チャーシューは歯応えがあるタイプ。 黒龍 780円。



	お店	お勧め	写真	レポート
36	京都鶏白湯そば純 (烏丸丸太町)	7種の魚介塩そば		柚子の香りに、魚介が香る塩ラーメン。塩ラーメンでもスープはしっかりです。卓上の味変アイテムも是非。 7種の塩魚介塩そば 930円
37	徳島ラーメン麺王 京都久世店	徳島ラーメン		豚骨ベースにしたこってり系。麺はとんこつラーメン風。替え玉もあり。麺の堅さが、バリカタまで選べる。アンケートでは「生卵」とコメントいただくも、注文したものには生卵は入っていなかった(涙) 徳島ラーメン 780円
38	ふくちあん本店 (福知山)	ふくちあんらーめん		豚骨こってり系。細麺。こってりはしているけど、濃すぎる感じでもない。 チャーチャーが2種類あり、塊チャーチャーは食べ応え抜群。 ふくちあんラーメン 891円
39	初音 (河原町丸太町)	中華そば(?) だったような		昔ながらのザ・定食屋ラーメン。味の濃さよりも「旨み」がグッとくるタイプ。麺が柔らかいので風邪のときでも食べられそう。四畳半の畳の部屋で寝込んでるシチュエーションで食べたい。 中華そば 700円



顕微鏡と、 見えない世界

50

司法記者の目



朝日新聞社 記者

みつ ずみ しょう ご
光 墨 祥 吾

昨冬のこと。

クリスマスは何をお願いするの？

5歳の娘は、顕微鏡をお願いすると言った。どうしてか聞いてみると、皮膚科に行ったときにお医者さんが使っていたから、とのこと。

クリスマスプレゼントは、おもちゃが王道のような…。でも、子どもの希望を遮る大人にはなりたくない。妻がネットで注文。赤い包装に身を包み、クローゼットの奥に据え置かれたまま、顕微鏡は「出番の日」まで待機を続けていた。

イヴの夜、娘は鉛筆を握り、手紙をしたためた。最近書けるようになった、ひらがな。筆圧は強い。

「さんたさんへ だいすき。まいとしありがとう」

この家に煙突はないから、ベランダから入ってくるのかな。

それならベランダのドアのカギを開けておかないと、入れないか。

でも、魔法が使えるから、だいじょうぶ。入れるよ。

そんな会話を重ね、気づいてくれるように窓際に手紙を置いて、娘就寝。

サンタさんから囑託を受けた私は、クローゼットの中に手を伸ばし、引っ張り出す。「手紙はサンタさんが持って行ったことにして」という妻に従って回収し、見つからぬよう、読みかけの本に手紙を挟んで証拠を隠滅する。

明くる日。寢床からリビングへ。フローリングを蹴り、走っていく娘の足音は、普段よりもテンポが速い。トン、トン、トン。

「あった」と、はにかむ娘。

サンタさん、今年もおつかれさま。よいお年を。これで、一件落着。

とは、いかなかった。

数日後、接眼レンズをのぞき込む娘が言う。
「よく見えないんだよ」

どれどれ。小学生のときに学んだ顕微鏡の使い方。20年以上経って役立つことがあるのだな。試しに机に転がっていた消しゴムのカスを台の上に。対物レンズを近づけて。カバーガラスが割れないように。ゆっくり、つまみを回す。

見えない。

レンズの先にある世界は真っ白。そのカスは、どう見ても黒いの。倍率の表記があることに気がついた。40倍、160倍、300倍。どうやら肉眼で見えるものを、高倍率で見ていて、レンズに映っていなかったようだった。

倍率を下げると、見えた見えた。黒い物体。でも、これが消しゴムのカスか。カスだとわかって見ていなかったら、これが何なのか、わからない。

楽しくなってきた。

ブラインシュリンプというプランクトンをのぞいてみる。肉眼で何とか見えるサイズだ。レンズを通すと、オレンジ色の生き物が勢いよく動き回っているのがわかる。

「目があるよ」「動くのがはやい」

娘は興奮気味だ。

承諾を得て妻の口の中に綿棒を入れる。採取した唾液をプレパラートに。

「石みたいなのがある。きれい」

台所から塩を持ってきてプレパラートに。

「宝石みたい。すごい」

いろいろのぞき込んだ後、娘に感想を聞くと、こう返ってきた。

「見えないものが見えるって、おもしろいね」

簡単な返事を娘にしながら、ふと思う。

見えなかったものが、見えたり。

見えていたものが、違って見えたり。

日ごろ見えている世界だって、一面的にすぎ

ないのではないかな。むしろ、見えていないものばかりなのではないのか、と。

職場近くのコンビニでレジ打ちをする高齢男性が、いつも元気に、大きな声で接客しているのは、なにか特別な理由があるのかもしれない。

小学生の登校をボランティアで見守る高齢女性が笑顔でいるのには、誰にも言えない経験があるからなのかもしれない。

きょう学校どうだった？と下校した子どもに聞いたとき、「べつに」と返ってきた言葉の背景には、本当に話をするほどでもない幸せな日常が流れているだけかもしれないし、友達との間で、ちょっとだけ嫌な思いをしたけれど、親に心配をさせたくないから、そう答えたのかもしれない。

この場が「司法記者の目」であるので、法廷に視線を向ければ、そこには普段見ることのできない世界が広がっている。

空を見て、街を歩き、電車に乗ったり、車を使ったり。

きょうもだれかに会って、話をする。記者はいつだって緊張している(と思う)。会話をすれば、表情が緩む。さらに交わせば、共感したり、憤ったり。何も感じないときもある。

言葉を投げたり受けたりしながら、ずっと考えている。

私の目の前にいるひとが、一番言いたいことは、なんだろう。それをどう受け止めれば、より広く伝わるだろうか。

肉眼レンズだけでなく、社会の「対物・接眼レンズ」を合わせ持ち、見えない世界にピントを合わせようと、努力すること。見えていないものの中には、きっと大事なことが詰まっている。

そんなことを考えさせてくれた、顕微鏡。ありがとう、娘。あと、サンタさん。2024年も、よろしくね。

京都弁護士会 組織図

2024/ 3 / 8 現在

意思決定・議決機関

執行機関

役員

総 会

(議長 1 名・副議長 1 名)

自然人会員数

879 名

(男性：677 名、女性：202 名)

法人会員数

56 事務所

常議員会

(常議員 30 名)
(うち議長 1 名、副議長 1 名)

会長・副会長

(1 名・4 名)

委員会

(人権擁護委員会 他)

50

本 部

5

その他プロジェクトチーム等 10

監 事

(2 名)

事務局

[計 39 名]

事務長

1 名

事務次長

1 名

相談・窓口課

25 名

(相談業務等を担当)

総務・会計課

6 名

(総務・会計業務等を担当)

業務課

6 名

(協同組合業務、各種委員会等を担当)

京都弁護士協同組合

理 事 長 1 名

副理事長 1 名

専務理事 1 名

理 事 12 名

京都弁護士会館で行っている法律相談のご案内

2024/ 3 / 1 現在

予約・受付専用電話 075-231-2378 予約受付時間：月～金 午前 9 時15分～12時、午後 1 時～ 4 時30分

京都弁護士会館 = 京都市中京区富小路通丸太町下ル（京都地方裁判所 東南角）

* 予約優先です。まずはお電話下さい。（相談時間内であっても、申込者多数の場合は、お断りすることがあります。）
* 収入等が一定額以下の方は、下の★印の有料相談を、無料で受けられます。詳しくは、お問い合わせ下さい。（法テラス指定相談場所）
* 相談に引き続き、その弁護士に事件の処理を頼むことができます。

	相 談 名	相 談 日 時	相 談 料		こ ん な こ と
★ 1	一般法律相談	月～金 午前 9 時30分～12時 午後 1 時15分～4 時15分	30分	5,500円 （税込）	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。
2	民事家事当番弁護士 無料相談	月～金 午前 9 時30分～12時 午後 1 時15分～4 時15分	初回無料（30分）	2 回目以降は有料 [5,500円（税込）]	裁判・調停の当事者で、弁護士に依頼していない方に、弁護士が迅速に相談に応じます。裁判所での手続などについてご説明し、適切な対応ができるようアドバイスします。 裁判所に提出された若しくは裁判所から送付された訴状や調停申立書、期日呼出状を必ずご持参下さい。
3	交通事故無料相談	月・火・水・金 午前 9 時30分～12時 午後 1 時15分～4 時15分	無料（30分）		交通事故の被害者となったとき、あるいは加害者となったときに、賠償金額について争いがあったり、保険会社との交渉でもめているなど、対処に困ったら、すぐ相談にお越し下さい。（民事上の問題に限ります。交通違反など刑事問題や行政処分については、無料相談はできません。）
4	交通事故無料相談 （電話相談）	月・水・木 午前10時～12時30分 午後 1 時30分～4 時	無料（10分程度）	電話相談	交通事故に関する民事上の法律問題について、電話で相談できます。（刑事処分、行政処分についての相談はできません） 専用電話 0120-0783-25にお電話下さい。
5	クレジット・ サラ金相談	月～金 午前 9 時30分～11時30分 午後 1 時15分～3 時45分	初回無料（30分）	2 回目以降は有料 [5,500円（税込）]	クレジットやサラ金からの負債が増えて困ったら、遠慮されずに早めにご相談下さい。借入先・金額をできるだけはっきりさせ、領収書・メモ等をお持ち下さい。
6	多重債務 電話無料相談	月～金 午後 1 時～3 時30分	無料（20分程度）	電話相談	多重債務でお困りの方のための電話による無料法律相談。 専用電話 075-231-8855にお電話下さい。
★ 7	消費者被害相談	毎週水曜 午前 9 時30分～12時 午後 1 時15分～3 時45分	30分	5,500円 （税込）	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。
★ 8	高齢者・障害者相談	毎月第 1・第 3 木曜 午後 1 時15分～4 時15分	45分	5,500円 （税込）	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。
9	高齢者・障害者 よろず相談（電話相談）	毎週火曜 午後 1 時～3 時30分	無料（20分以内）	電話相談	相談所にお出かけにできない高齢者・障害者及びそのご家族のために成年後見、財産管理、介護や病院の入退院などについて電話相談を行っています。 専用電話 075-253-6000にお電話下さい。
10	遺言・相続 電話無料相談	月～金 午後 1 時～3 時30分	無料（20分以内）	電話相談	申込専用電話 075-255-4990 へお電話下さい。受付後、折り返し30分以内に、弁護士が申込者にお電話します。
11	子どもの権利110番 （電話相談・面接相談）	毎週金曜 午後 3 時～4 時30分	無料	電話相談 面接相談	いじめ・虐待・親子関係・学校問題・少年事件など、子どもの権利に関することなら何でもご相談下さい。電話相談は専用電話 075-231-2344にお電話下さい。（面接相談は前日までに要予約）。
12	DV被害相談（紹介）	お問い合わせ下さい	紹介弁護士にお尋ね下さい		DVの被害者の方に、事件受任可能な弁護士をご紹介します制度です。
13	犯罪被害者支援相談	お問い合わせ下さい	初回無料		犯罪被害にあわれた方のための相談です。加害者に対する対応や、捜査、裁判についてなど、ご相談下さい（要予約）。
14	公益通報者支援相談	お問い合わせ下さい	5,500円（税込）		事業者などの違法行為を公益通報しようと考えている方や、公益通報に当たるかどうかが相談したい時、公益通報したことにより不利益な処分を受けた時の相談窓口です。
15	中小企業のための ひまわりほっとダイヤル	【受付日時】 月～金 午前10時～12時 午後 1 時～4 時	初回無料		売掛金の回収、賃貸借、労使問題など、経営上の種々の問題解決のお手伝いをします。 申込専用電話 075-231-1414 へお電話下さい。受付後、原則として24時間以内に弁護士がお電話します。ご予約の上、弁護士の事務所でご相談下さい。 [全国共通電話番号 0570-001-240でも受け付けます（お近くの弁護士会へつながります）。]
16	女性のための電話 無料相談	毎週 火：正午～午後 2 時 木：午後 3 時～5 時	無料（30分）		離婚やセクハラ・マタハラなど、女性特有のお悩みも相談できます。相談内容は何でも構いません。事前予約制。

住宅リフォーム・紛争処理支援センターの相談

京都弁護士会 住宅紛争審査会 TEL075-253-0634

17	住宅リフォーム相談		初回無料		申込専用電話 0570-016-100 へお電話下さい。 住宅リフォームに関するご相談なら、工事の規模は問いません。工事の発注者及び発注予定者からのご相談に限ります。
18	保険付き住宅相談	【受付日時】 月～金 午前10時～午後 5 時	無料	（弁護士と建築士が ペアを組んで、ご 相談にのります）	申込専用電話 0570-016-100 へお電話下さい。 「住宅瑕疵担保責任保険」が付された住宅（保険付き住宅）について、取得者（注文主・買主）、供給者（建築業者・売主）のいずれでもご相談できます。
19	評価住宅相談				申込専用電話 0570-016-100 へお電話下さい。 「建設住宅性能評価書」が交付された住宅（評価住宅）について、取得者（注文主・買主）、供給者（建築業者・売主）のいずれでもご相談できます。

53

京都弁護士会
法律相談

京都弁護士会 会館外法律相談センターのご案内

2024/ 3 / 1 現在

京都弁護士会では、弁護士会館のほかに、下の各相談センターを設けています。

* 収入等が一定額以下の方は、下の各有料相談を、無料で受けられます。詳しくはお問い合わせ下さい。(法テラス指定相談場所)
* 予約優先です。まずはお電話下さい。

■京都市内

予約・受付専用電話 075-231-2378 (京都弁護士会) 予約受付時間：月～金 午前 9 時15分～12時、午後 1 時～ 4 時30分

相談所名称	相談種別	相談日時	相談料		相談場所	こんなこと
京都駅前 法律相談センター	一般法律相談	毎日 午後 1 時15分～ 4 時15分	30分	5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	交通の便のよい京都駅前で、土曜・日曜も含め毎日、法律相談を行っています。(祝日除く)
	夜間一般法律相談	月・水・金曜 午後 6 時～ 8 時30分				昼間はお仕事などで相談に来られない方も、ぜひ利用下さい。
	夜間クレジット・サラ金相談	月・金曜 午後 6 時～ 8 時30分	初回無料 (30分)	← 2 回目以降は 有料 [5,500円 (税込)]	山崎メディカルビル 6 階 (JR京都駅前・ヨドバシカメラ南側)	昼間のクレジット・サラ金相談に来られない方のために、月・金曜の夜間に相談を行っています。
	交通事故無料相談	毎月第 1 日曜 午後 1 時～ 4 時	無料 (30分)			月 1 回、交通事故の無料相談 (損害賠償など民事問題に限る) を行っています。
	労働無料相談 (労働者側)	月・金曜 午後 6 時～ 8 時30分	初回無料 (30分)			残業代不払い、解雇、退職勧奨、マタハラ、雇止め、セクハラについてなど、ご相談下さい。

■京都府中部・南部

予約・受付専用電話 075-231-2378 (京都弁護士会) 予約受付時間：月～金 午前 9 時15分～12時、午後 1 時～ 4 時30分

相談所名称		相談日時	相談料		相談場所	こんなこと
園部法律相談センター		毎週木曜 午後 1 時～ 4 時20分	40分	5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	南丹市国際交流会館 京都府中部にある相談所です。 事前に電話でご予約下さい。
南部法律相談センター	木津相談所	毎週火曜 午後 1 時～ 5 時	40分	5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	木津川市東部交流会館 京都府南部にある相談所です。 事前に電話でご予約下さい。
	京田辺相談所	毎週木曜 午後 1 時～ 5 時	40分	5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	京田辺市商工会館

■京都府北部

予約・受付専用電話 0772-68-3080 (丹後法律相談センター) 予約受付時間：月～金 午前 9 時15分～12時、午後 1 時～ 4 時30分

相談所名称			相談日時	相談料		相談場所	こんなこと
福知山法律相談センター			毎週月曜 午後 1 時～ 4 時20分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	市民交流プラザふくちやま	京都府北部にある相談所です。事前に電話でご予約下さい。
舞鶴法律相談センター			毎週火曜 午後 1 時～ 4 時20分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	[西舞鶴：第 1・3・5 火曜] 舞鶴市西駅交流センター [東舞鶴：第 2・4 火曜] 舞鶴市商工観光センター	
綾部法律相談センター			毎週木曜 (毎月第 3 木曜日を除く) 午後 1 時～ 4 時20分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	綾部市市民ホール	
丹後法律相談センター	宮津相談所		毎週 1・3・5 水曜 12時～午後 3 時20分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	みやづ歴史の館	
	大宮相談所	一般相談	毎週金曜 12時30分～午後 3 時50分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	大宮織物ホール	月 1 回、交通事故の無料相談 (民事問題に限る)を行っています。
		交通事故 無料相談	毎月第 1 金曜 12時30分～午後 3 時50分	無料 (40分)			
		与謝野相談所		毎月第 2・4 水曜 午後 1 時20分～ 4 時40分	40分 5,500円 (税込)	←収入等が一定額以下の方は、無料で相談できます。	与謝野町立 生涯学習センター「知遊館」

※ 上記の法律相談センターでは、「民事家事当番弁護士無料相談」(初回のみ無料、2 回目以降は有料となります) を行っております。

裁判・調停の当事者で、弁護士に依頼していない方に、弁護士が迅速に相談に応じます。裁判所での手続などについてご説明し、適切な対応ができるようアドバイスします。

裁判所に提出された若しくは裁判所から送付された訴状や調停申立書、期日呼出状を必ずご持参下さい。

京都府内 多重債務法律相談のご案内

2024/ 3 / 1 現在

■京都市内

	地域別	相談場所・相談名称	相談日時	相談時間	相談料	受付方法	予約電話	備考
1	京都市内	京都弁護士会館 クレジット・サラ金相談 (中京区富小路通丸太町下ル)	毎週月曜～金曜 午前9時30分～11時30分 午後1時15分～3時45分	1回 30分	初回無料 2回目以降は 有料 [5,500円(税込)]	予約優先	京都弁護士会 075-231-2378	京都弁護士会主催
		京都駅前法律相談センター 夜間クレジット・サラ金相談 (JR京都駅前・ヨドバシカメラ南側 山崎メディカルビル6階)	毎週月・金曜 午後6時～8時30分					
		多重債務電話無料相談	毎週月曜～金曜 午後1時～3時30分	1回 20分	無料	【相談専用電話】	075-231-8855	京都弁護士会主催
		京都市 多重債務特別相談 (中京区西堀川通御池下ル 中京区総合庁舎 内 京都市消費生活総合センター)	第1・3・5水曜 午後6時～7時30分	1回 45分	無料	完全予約制	京都市消費生活 総合センター 075-366-1316	京都市主催

■京都府中部・南部

	地域別	相談場所	相談日時	相談時間	相談料	受付方法	予約方法	備考
1	南丹市内	南丹市園部文化会館 (南丹市園部町上本町南2-22 アスエルそ のべ)	お問い合わせ下さい	1回 30分	無料	完全予約制	必ず下のいずれかへ ご相談の上、ご予約 下さい。 ①お住まいの市町村 の「多重債務相談 窓口」 ②京都府消費生活安 全センターの「多 重債務相談窓口」 (TEL 075-671 -0030)	京都府及び 関係自治体 共催
2	城陽市内	城陽市立福祉センター (城陽市寺田東ノ口17) (城陽市役所の隣)						
3	木津川市内	木津川市役所 北別館 (木津川市木津南垣外110-9) (木津警察署の南)						
4	八幡市内	八幡市生活情報センター (八幡市男山八望3-1 B51棟)						
5	京田辺市内	京田辺市社会福祉センター (京田辺市興戸犬伏5-8)						

■京都府北部

	地域別	相談場所	相談日時	相談時間	相談料	受付方法	予約電話・予約方法	備考
1	福知山市内	福知山市役所 市民相談室 (福知山市字内記13-1)	毎月 第2・第4金曜 午後3時30分～5時	1回 30分	無料	完全予約制	京都弁護士会 075-231-2378	京都弁護士会主催
2	舞鶴市内	舞鶴市西駅交流センター (JR西舞鶴駅構内)	原則第2木曜 (5月と8月は除く) 午後5時～6時30分	1回 30分	無料	完全予約制	必ず下のいずれかへ ご相談の上、ご予約 下さい。 ①お住まいの市町 の「多重債務相談 窓口」 ②京都府消費生活安 全センターの「多 重債務相談窓口」 (TEL 075-671 -0030)	京都府及び 関係自治体 共催

2023年度会務報告

2024/ 3 /19現在
(予定を含む)

日 時	会内予定、その他予定	場 所
4月4日(火)	常議員会	地階
4月11日(火)	虐待事例研究会	3階・オンライン (Zoom)
4月12日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
4月13日(木)	日弁連理事会	日弁連
4月14日(金)	日弁連理事会	日弁連
4月14日(金)	よい遺言の日記念イベント	地階
4月17日(月)	日本弁護士政治連盟京都支部 定期総会	3階
4月18日(火)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
4月20日(木)	常議員会	地階
4月21日(金)	第76期司法修習第3クール4班合同修習	地階
4月21日(金)	第76期司法修習第3クール4班受入懇親会	ホテルオークラ京都
4月22日(土)	講演会「日本学術会議法 法改正の問題点」	地階・オンライン (Zoom)
4月24日(月)	精神障がい者のピアサポート活動を知る研修会	地階・オンライン
4月25日(火)	2023年度役員等披露宴	京都ブライトンホテル
5月10日(水)	事務員研修「法律事務員入門講座、法律事務員の倫理」	地階
5月11日(木)	会内勉強会 面会交流について～裁判官の視点にみるその有り方～	地階・オンライン
5月11日(木)	日弁連理事会	日弁連
5月11日(木)	消費者問題合同事例研究会	3階・オンライン (Zoom)
5月12日(金)	日弁連理事会	日弁連
5月17日(水)	近弁連常務理事会・理事会	兵庫
5月19日(金)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
5月20日(土)	死刑廃止の実現を考える日「袴田事件、再審開始～えん罪から死刑制度廃止を考える～」	京都府立京都学・歴史館大ホール
5月21日(日)	弁護士会春のハイキング	青葉山(京都府、福井県)
5月24日(水)	事務員研修「訴訟資料の取り寄せ」	地階
5月25日(木)	常議員会	地階
5月29日(月)	会内勉強会 家事(離婚関連)事件について～相談業務・代理人活動を充実させるために～	地階・オンライン
5月31日(水)	日弁連公設事務所・法律相談センター「法律相談センター全国協議会」	オンライン (Zoom)
6月1日(木)	全件不服申立運動プレ研修	地階
6月2日(金)	会員・事務員向け防災研修～今日から実践!アウトドア流防災のすすめ～	地階・オンライン (Zoom)
6月7日(水)	事務員研修「民事訴訟の流れ」	地階
6月7日(水)	弁護士会照会(23条照会) オンライン研修会	オンライン (Zoom)
6月10日(土)	京都弁護士会ソフトボール大会	京都御苑富小路グラウンド
6月12日(月)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
6月13日(火)	弁護士会理事者と弁政連支部理事との懇談会	3階
6月14日(水)	常議員会	地階
6月16日(金)	日弁連定期総会	大阪
6月16日(金)	第76期司法修習第4クール3班合同修習	地階
6月16日(金)	第76期司法修習第4クール3班受入懇親会	ホテルオークラ京都
6月17日(土)	「『ケイザンポ』ってナンボのもの?～安保三文書と混ざって危険な経済安全保障法(経済安保法)～許すな!軍事大国化!」	地階
6月21日(水)	助成金補助金セミナー～法律事務所の働き方改革、ワークライフバランスをすすめるために～	オンライン (Zoom)
6月21日(水)	事務員研修「家事・刑事事件の流れ」	地階
6月21日(水)	近弁連常務理事会	大阪弁護士会館
6月21日(水)	地家裁委員会事前勉強会	3階・オンライン (Zoom)
6月22日(木)	日弁連理事会	日弁連
6月22日(木)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
6月22日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	地階
6月23日(金)	日弁連理事会	日弁連

日 時	会内予定、その他予定	場 所
6月23日(金)	個別指導・監査事例研究会(第1回)	3階・オンライン(Zoom)
6月24日(土)	「結婚の自由が保障される社会へー同性婚を巡る日本の現状と未来ー」	地階・オンライン(Zoom)
6月29日(木)	京都弁護士協同組合 通常総会	地階
6月29日(木)	定期総会	地階
6月30日(金)	講演会～古代ローマ「実務家教員」が語る弁護士心得～	3階
7月3日(月)	会内勉強会「調停技法を学ぶ」～家事調停での紛争解決を目指して～	地階・オンライン(Zoom)
7月5日(水)	第1回会務懇談会	地階・オンライン(Zoom)
7月6日(木)	2023年度日弁連全国広報担当者連絡会議	オンライン(Zoom)
7月7日(金)	研修会「オペナして! 戸籍上も「俺」になりたい裁判について聴く」	地階・オンライン(Zoom)
7月10日(月)	令和5年度第2回「家事事件手続きの運用に関する懇談会」	京都家庭裁判所
7月12日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
7月13日(木)	日弁連理事会	日弁連
7月13日(木)	消費者問題合同事例研究会	3階・オンライン(Zoom)
7月13日(木)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
7月14日(金)	日弁連理事会	日弁連
7月18日(火)	ハラスメント等に関する苦情相談手続に関する相談員研修会	3階・オンライン(Zoom)
7月18日(火)	尋問事項の検討に活かす実践的プレスト研修	地階大ホール
7月20日(木)	常議員会	地階
7月20日(木)	中小企業に関する全国一斉無料法律相談会及びセミナー	京都経済センター
7月21日(金)	民事介入暴力対策富山大会	ANAクラウンプラザホテル富山
7月21日(金)	再審法改正を求めるパレード	会館出発
7月21日(金)	ビアパーティー	京都ブライトンホテル
7月22日(土)	北部会員を囲む懇談会	ホテルベルマール(舞鶴市)
7月23日(日)	釣り・バーベキュー大会	フィッシングパーク高島の泉
7月24日(月)	ハラスメント等に関する苦情相談手続に関する相談員研修会	3階・オンライン(Zoom)
7月26日(水)	第66回(2023年度)弁護士夏期研修ー近畿地区ー(1日目)	地階(Zoomウェビナー)
7月27日(木)	第66回(2023年度)弁護士夏期研修ー近畿地区ー(2日目)	地階(Zoomウェビナー)
7月27日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3階
7月28日(金)	第66回(2023年度)弁護士夏期研修ー近畿地区ー(3日目)	地階(Zoomウェビナー)
7月29日(土)	来たれ、リーガル女子!	3階
7月31日(月)	家事調停協会と弁護士会との意見交換会	ホテル本能寺
8月2日(水)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
8月4日(金)	2023年度弁護士職務の適正化に関する全国協議会	日弁連
8月4日(金)	講演会ー家族間殺人から考える被害者・加害者双方への支援ー	地階・オンライン
8月5日(土)	サマータイムまちかど無料法律相談会	地下鉄京都駅「コトチカ広場」
8月7日(月)	令和5年度住宅紛争審査会事務職員研修	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(東京)
8月8日(火)	研修「障害のある子どもへの司法面接」	地階・オンライン(Zoom)
8月17日(木)	日弁連理事会	日弁連
8月18日(金)	日弁連理事会	日弁連
8月18日(金)	法律英語に関する基礎研修会③	オンライン(Zoom)
8月21日(月)	大学学生課職員との大学における消費者被害に関する意見交換会	オンライン(Zoom)
8月22日(火)	ジュニアロースクール	3階・京都地裁
8月23日(水)	新規登録弁護士経験交流会	3階・地階
8月24日(木)	常議員会	地階
8月25日(金)	札幌弁護士会視察	札幌弁護士会館
8月25日(金)	公認会計士協会京滋会との事業再生勉強会	3階・オンライン(Zoom)
8月27日(日)	まいてフェスタへのブース出展	舞鶴市
8月27日(日)	シンポジウム「なぜこんなに再審は認められないのか?」	地階・オンライン(Zoom)
8月28日(月)	日本組織内弁護士協会(JILA)との組織内弁護士に関する意見交換会	3階
8月31日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	地階
8月31日(木)	公判前整理手続研修	地階

日 時	会内予定、その他予定	場 所
9月1日(金)	自由民主党京都市議員団と京都弁護士会との意見交換会	京都市役所 第1会議室
9月1日(金)	弁護士+α-中村真弁護士に聴く中小企業診断士資格の活かし方～	地階
9月5日(火)	倫理研修	地階・オンライン
9月7日(木)	会内勉強会 選択的夫婦別姓はなぜ阻まれるのか～選択的夫婦別姓を改めて学ぶ～	3階・オンライン (Zoom)
9月7日(木)	消費者被害合同事例研究会	3階・オンライン (Zoom)
9月7日(木)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
9月8日(金)	日弁連「市民窓口及び紛議調停に関するブロック別協議会」	大阪弁護士会館
9月9日(土)	KBS京都ラジオ「秋のOne Day Special」へのブース出展	KBS京都
9月9日(土)	第11回広報に関する先進7回懇談会(広報サミットin愛知)	名古屋国際センター
9月10日(日)	契約トラブルからの脱出(エスケープ)～タダから始まる怖い話→今日もどこかでカモが鳴く～	3階
9月11日(月)	緊急研修会「被災相談も備えあれば憂いなし！」	地階・オンライン (Zoom)
9月12日(火)	会内勉強会「介護保険・在宅サービスの基礎について～在宅生活を支える在宅サービス、在宅か入所か迷った際のポイント～」	3階・オンライン (Zoom)
9月13日(水)	事務員研修「破産申立の実務」	地階
9月13日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
9月14日(木)	日弁連理事会	日弁連
9月14日(木)	2023年度 法律相談委託団体相談担当職員研修会	地階・オンライン (Zoom)
9月15日(金)	日弁連理事会	日弁連
9月15日(金)	2023年度 法律相談委託団体相談担当職員研修会	地階・オンライン (Zoom)
9月20日(水)	児童虐待事例研究会	3階・オンライン (Zoom)
9月21日(木)	常議員会	地階
9月22日(金)	海外調査報告会(裁判官制度と弁護士任官)	3階
9月23日(土)	シンポジウム「特定商取引法5年後見直しに向けて」	京都経済センター3階 3-F会議室
9月24日(日)	京都弁護士会大運動会2023	ノートルダム学院小学校
9月25日(月)	定期健康診断	地階
9月26日(火)	定期健康診断	地階
9月27日(水)	定期健康診断	地階
9月28日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	地階
9月28日(木)	研修「新しいハラスメント等の防止に関する規則とハラスメント等に関する苦情相談手続についての解説」	地階・オンライン (Zoom)
9月29日(金)	ADR研修会	地階大ホール
9月29日(金)	第6民事部裁判官との研究会	3階
10月2日(月)	市民窓口担当者会議	役員室
10月5日(木)	日弁連人権大会	長野市
10月6日(金)	日弁連人権大会	長野市
10月7日(土)	法の日週間 謎解きイベント	弁護士会・京都地裁
10月8日(日)	【予備日】京都弁護士会大運動会	ノートルダム学院小学校
10月10日(火)	交通事故初中級者向け研修会「教えて！先輩！」	地階・オンライン
10月11日(水)	事務員研修「債権執行・執行官執行の実務」	地階
10月11日(水)	犯罪被害者支援研修会－性犯罪被害者支援に関わる弁護士の業務－	オンライン (Zoom)
10月11日(水)	近弁連常務理事会	大阪弁護士会館
10月12日(木)	日弁連理事会	日弁連
10月13日(金)	日弁連理事会	日弁連
10月13日(金)	京都信用保証協会の専門家派遣事業制度に関する勉強会	地階
10月14日(土)	「原発問題を考える勉強会」－国に責任はないのか？福島原発事故の最高裁判決への疑問－	地階、Zoom (Zoomは会員のみ)
10月17日(火)	令和5年度第1回管財人等協議会	京都地方裁判所大会議室
10月18日(水)	すくすく子育て弁護士ネット オンライン懇親会	オンライン (Zoom)
10月18日(水)	常議員会	地階
10月18日(水)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
10月19日(木)	「無料求人広告トラブル」に関する研修	地階・オンライン (Zoom)
10月20日(金)	「『死刑執行人』から死刑制度を考える」	3階小会議室
10月26日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3階
10月27日(金)	中部一斉無料法律相談会	中部地域8カ所・会館(電話相談)

日 時	会内予定、その他予定	場 所
10月27日(金)	府市民法律小教室	3 階
10月31日(火)	自由業団体懇話会	リーガロイヤルホテル京都
11月 1 日(水)	緊急勉強会「共同親権について～改めて共同親権を考える」	オンライン (Zoom)
11月 1 日(水)	自由民主党京都府議会議員団と京都弁護士会との勉強会	京都府庁議会棟内会議室
11月 1 日(水)	事務員研修「民事保全・担保取消」	地階
11月 1 日(水)	府市民法律小教室	地階
11月 2 日(木)	第19回全国弁護士会ADRセンター実務懇談会	日弁連・Zoom
11月 5 日(日)	映画マイスマールランド上映会	地階
11月 6 日(月)	南部自治体等と京都弁護士会との懇談会	京田辺市商工会館
11月 6 日(月)	京都信用保証協会の専門家派遣事業制度に関する勉強会	地階
11月 7 日(火)	中部自治体等と京都弁護士会との懇談会	南丹市園部文化会館
11月 7 日(火)	労働事件に関する研修①(残業代請求事件について)	地階
11月 8 日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
11月 8 日(水)	府市民法律小教室	地階
11月 9 日(木)	所有者不明土地研修 第 1 回 民法総則・不動産登記法編	地階・オンライン (Zoom)
11月11日(土)	弁護士会秋のハイキング 山の辺の道(南)	山の辺の道(南)
11月11日(土)	トクソウの再犯～またやった!? いつもやってる?～	ウイングス京都
11月14日(火)	不動産なんでも無料法律相談会	ウイングス京都セミナー室A・B
11月14日(火)	日弁連理事会	日弁連
11月14日(火)	違憲 3 法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
11月14日(火)	京都少年鑑別所との協議会	少年鑑別所
11月14日(火)	法制審刑事法部会(性犯罪)に関する勉強会	地階・オンライン (Zoom)
11月15日(水)	日弁連理事会	日弁連
11月15日(水)	第 8 回遺言・相続全国一斉相談会	Zoom
11月15日(水)	いい遺言の日記念イベント	舞鶴西駅交流センター
11月15日(水)	労働事件に関する研修②(解雇・雇止め事件の労働相談について)	地階
11月15日(水)	府市民法律小教室	3 階
11月16日(木)	自由民主党京都選出国議員と京都弁護士会との懇談会	3 階・Zoom
11月16日(木)	消費者問題合同事例研究会	3 階・オンライン (Zoom)
11月17日(金)	民事介入暴力対策山梨大会	ベルクラシック甲府
11月17日(金)	臨時総会	地階
11月18日(土)	【予備日】弁護士会秋のハイキング 山の辺の道(南)	山の辺の道(南)
11月18日(土)	憲人ブレ企画映画「さとにきたらええやん」上映会と「こどもの里」館長 荘保共子先生の講演会	地階
11月20日(月)	北部自治体等と京都弁護士会との懇談会	市民交流プラザふくちやま
11月20日(月)	性犯罪関係法制の法改正に関する研修	地階・オンライン (Zoom)
11月21日(火)	労働事件に関する研修③(労災・労働審判等諸手続について)	地階
11月24日(金)	法廷技術ワークショップ	地階・地裁
11月24日(金)	日弁連事務局連絡会議	日弁連
11月25日(土)	法廷技術ワークショップ	地階・地裁
11月27日(月)	五会合同研修会	ホテルオークラ京都
11月27日(月)	所有者不明土地研修 第 2 回 相続法・相続土地国庫帰属法編	3 階・オンライン (Zoom)
11月28日(火)	情報機器作業従事者健康診断(旧VDT健診)・インフルエンザ予防接種	地階ホール
11月29日(水)	常議員会	地階
11月29日(水)	京都弁護士協同組合 お酒「憲法と人権」試飲会	3 階
11月29日(水)	「中小企業に対する法律相談業務の基本」の研修	地階・オンライン (Zoom)
11月30日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3 階
11月30日(木)	第36回近畿弁護士会連合会大会「若手弁護士カンファレンス」	ホテルオークラ京都
11月30日(木)	第36回近畿弁護士会連合会大会「前夜夕食会」	美濃吉本店 竹茂楼
11月30日(木)	労働事件に関する研修④(重要労働判例、質疑応答)	地階
12月 1 日(金)	第36回近畿弁護士会連合会大会	ホテルオークラ京都
12月 2 日(土)	社会福祉協議会特例貸付を含む債務整理等の相談会	京都市役所本庁舎地下 2 階

日 時	会内予定、その他予定	場 所
12月4日(月)	会内勉強会「ステップファミリー」を学ぶ	オンライン (Zoom)
12月4日(月)	違憲3法 (秘密保護法・安保法制・共謀罪 (テロ等組織犯罪準備罪) 法) の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
12月5日(火)	地家裁委員会事前勉強会	3階・オンライン (Zoom)
12月7日(木)	京都家庭裁判所と京都弁護士会との協議会	京都家庭裁判所
12月8日(金)	日弁連臨時総会	日弁連
12月8日(金)	令和5年度京都地方裁判所第一審強化方策地方協議会及び京都司法協議会	京都地方裁判所
12月8日(金)	生活困窮者自立支援制度に関する京都市との意見交換会	京都市庁舎内会議室
12月8日(金)	平和を守る全国弁護士会アクションの日 あなたの番です! ～重たい守秘義務・適性評価があなたを襲う～軍需産業支援法・経済安保法の恐怖	地階・オンライン
12月9日(土)	まちかど無料法律相談会 at ショッピングセンターマイン	ショッピングセンターマイン (峰山)
12月9日(土)	北部一斉無料法律相談会	北部5市2町 (計15か所)
12月13日(水)	近弁連常務理事会	大阪弁護士会館
12月13日(水)	未成年後見研修	3階・オンライン (Zoom)
12月14日(木)	日弁連理事会	日弁連
12月15日(金)	日弁連理事会	日弁連
12月16日(土)	日本維新の会京都府総支部議員団と京都弁護士会との意見交換会	3階
12月17日(日)	協同組合日帰り旅行企画「清滝・水尾のハイクとゆず風呂」	水尾
12月20日(水)	法律英語に関する基礎研修会 (第4回)	オンライン (Zoom)
12月21日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3階
12月21日(木)	常議員会	地階
12月23日(土)	公明党京都府本部議員団と京都弁護士会との意見交換会	3階
1月9日(火)	委員会等ガイダンス	地階
1月10日(水)	日弁連会長選挙告示日	
1月10日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
1月10日(水)	新入会員対象被疑者弁護研修	地階・Zoom
1月13日(土)	第76期司法修習生・第77期司法修習予定者及び若手弁護士 (概ね72～75期) 等に対する採用情報説明会	地階
1月17日(水)	近弁連事務局連絡会	3階・オンライン (Zoom)
1月17日(水)	「遺言相談担当名簿」登録事前研修会	地階
1月17日(水)	児童虐待事例研究会	3階・オンライン (Zoom)
1月18日(木)	2024年度役員等定期選挙告示日	
1月18日(木)	日弁連理事会	日弁連
1月18日(木)	クレプトマニア (窃盗症) に関する研修	地階・オンライン (Zoom)
1月19日(金)	日弁連理事会	日弁連
1月21日(日)	第53回憲法と人権を考える集い	京都産業会館ホール
1月22日(月)	違憲3法 (秘密保護法・安保法制・共謀罪 (テロ等組織犯罪準備罪) 法) の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
1月22日(月)	家庭における配偶者等からの精神的暴力について～改正DV法施行を前に～	地階・オンライン (Zoom)
1月22日(月)	令和5年度第2回「家事事件手続きの運用に関する懇談会」	京都家庭裁判所
1月23日(火)	消費者事件 新人向け研修	地階・オンライン (Zoom)
1月24日(水)	2024年度役員等当選記者会見	3階
1月25日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3階
1月25日(木)	常議員会	地階
1月26日(金)	管財人候補者研修	京都地方裁判所
1月26日(金)	扶助審査委員研修会	3階
1月26日(金)	「経営者保証に関するガイドライン」研修	地階大ホール
1月26日(金)	京都弁護士協同組合新年会	ウェスティン都ホテル京都
1月29日(月)	管財人候補者研修	京都地方裁判所
1月29日(月)	新入会員研修 (1日目)	地階・オンライン
1月30日(火)	新入会員研修 (2日目)	地階・オンライン
1月30日(火)	2024年度役員等定期選挙公聴会	3階
1月30日(火)	ボウリング大会	ラウンドワン京都河原町店
1月31日(水)	税務研修会～確定申告 (所得税及び消費税) について～	地階・オンライン
2月1日(木)	京都地方裁判所民事通常部との懇談会	地階・(Zoom中継)

日 時	会内予定、その他予定	場 所
2月2日(金)	京都地裁第4民事部と京都弁護士会との協議会	地階
2月3日(土)	スキーツアー・恐竜博物館旅行	スキージャム勝山・福井県立恐竜博物館
2月5日(月)	日弁連会長選挙不在者投票日(～2/8)	3階
2月5日(月)	離婚後共同親権について～DV事案や離婚実務全般に及ぶ影響を考える～	3階・オンライン(Zoom)
2月6日(火)	扶助審査委員研修会	3階
2月7日(水)	委員長等会議	地階
2月7日(水)	協同組合主催研修会「書類の整理術」	地階・オンライン
2月9日(金)	日弁連会長選挙投票日	3階
2月10日(土)	協同組合「キッザニア甲子園ツアー」	キッザニア甲子園
2月10日(土)	第28回法律援助を広げる市民のつどい	地階
2月13日(火)	令和5年度第2回管財人等協議会	京都地方裁判所大会議室
2月14日(水)	近弁連常務理事会	大阪弁護士会館
2月14日(水)	研修会「欧州サステナビリティ・デューデリジェンスの義務化ー日本企業に求められる対応ーについて」	3階・オンライン(Zoom)
2月15日(木)	日弁連理事会	日弁連
2月15日(木)	ギャンブル依存症勉強会	地階大ホール
2月16日(金)	日弁連理事会	日弁連
2月16日(金)	刑事弁護合宿(1日目)	琵琶湖ホテル
2月17日(土)	刑事弁護合宿(2日目)	琵琶湖ホテル
2月18日(日)	囲碁大会	日本棋院京都本部(左京区)
2月19日(月)	研修会「消費者法の基礎と応用」①	3階
2月19日(月)	第21回貧困を考える連続市民シンポジウム	地階・オンライン(Zoom)
2月20日(火)	常議員会	地階
2月20日(火)	研修会「消費者法の基礎と応用」②	3階
2月20日(火)	京都地裁第4民事部との勉強会	3階
2月21日(水)	研修会「消費者法の基礎と応用」③	3階
2月22日(木)	全国一斉投資被害110番	電話相談(1階相談室)
2月22日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	3階
2月22日(木)	研修会「消費者法の基礎と応用」④	3階
2月26日(月)	各種研修会(1日目)	地階・オンライン
2月26日(月)	「医療観察法における社会復帰調整官の役割と弁護士の連携」研修	3階
2月27日(火)	各種研修会(2日目)	地階・オンライン
2月27日(火)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
2月27日(火)	新役員を励ます会	THE THOUSAND KYOTO(ザ・サウザンド京都)
2月27日(火)	京都中小企業診断協会との事業承継勉強会	地階大ホール
2月28日(水)	DV離婚事件の実務と配偶者暴力相談支援センターの実際	オンライン(Zoom)
2月28日(水)	京都弁護士会麻雀大会	雀荘「マーチャオA京都四条烏丸駅店」
2月28日(水)	相続土地国庫帰属制度実務研修	地階・オンライン(Zoom)
3月1日(金)	日本弁護士連合会「全国付添人経験交流集会」	京都テルサ
3月1日(金)	DV離婚事件の実務と配偶者暴力相談支援センターの実際	オンライン(Zoom)
3月2日(土)	日本弁護士連合会「全国付添人経験交流集会」	京都テルサ
3月2日(土)	全国一斉まちかど無料法律相談会	地下鉄京都駅「コトチカ広場」
3月4日(月)	映画上映会「死刑ーGuiltyー」勉強会「アジア・太平洋地域における死刑制度廃止の潮流」	3階・Zoom
3月5日(火)	常議員会	地階
3月6日(水)	令和5年度専門訴訟(医療関係)に関する意見交換会	京都地方裁判所
3月6日(水)	民暴・非弁取締委員会と損保協会との勉強会	3階
3月7日(木)	デジタル・フォレンジックに関する研修会	地階・オンライン(Zoom)
3月8日(金)	日弁連代議員会	日弁連
3月9日(土)	消費者問題研究合宿(1日目)	ホテルビナリオ嵯峨嵐山
3月9日(土)	北神圭朗衆議院議員及び連携議員と京都弁護士会理事者及び弁政連理事との懇談会	3階
3月10日(日)	消費者問題研究合宿(2日目)	ホテルビナリオ嵯峨嵐山
3月11日(月)	付添人ケース研究会	3階

日 時	会内予定、その他予定	場 所
3月13日(水)	近弁連常務理事会・理事会	大阪弁護士会館
3月13日(水)	「法律相談の技法」研修	地階
3月14日(木)	日弁連理事会	日弁連
3月14日(木)	少年事件研修会	地階・オンライン
3月15日(金)	日弁連理事会	日弁連
3月16日(土)	立憲民主党京都府総支部連合会議員団と京都弁護士会との意見交換会	3 階
3月19日(火)	第4回会務懇談会	2 階・オンライン (Zoom)
3月21日(木)	京都弁護士協同組合 臨時総会	地階
3月21日(木)	臨時総会	地階
3月22日(金)	八幡市社会福祉協議会での専門家相談会	八幡市立社会福祉協議会
3月22日(金)	後見基礎研修	地階・オンライン (Zoom)
3月22日(金)	独立行政法人自動車事故対策機構 (ナスバ)・高次脳機能障害研修会	地階・オンライン (Zoom)
3月23日(土)	日本共産党京都府委員会議員団と京都弁護士会との意見交換会	3 階
3月24日(日)	協同組合主催春の懇親会「イチゴ狩り&近江牛・松茸食べ放題ツアー」	「魚松」信楽店・マイベリーファーム
3月25日(月)	違憲3法(秘密保護法・安保法制・共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法)の廃止を求める街頭宣伝	四条河原町
3月26日(火)	研修「日弁連の実態アンケート調査の結果などから読み解く弁護士業界のハラスメントの実態と対策」	地階・オンライン (Zoom)
3月27日(水)	学習会「外国籍だと調停委員になれないのか？」	3 階・オンライン (Zoom)
3月27日(水)	常議員会	地階
3月27日(水)	行政不服審査法研修会	3 階
3月28日(木)	弁護士の解説による裁判傍聴	地階
3月29日(金)	あっせん人スキルアップトレーニング(1日目)	地階
3月29日(金)	春を祝う会	ウェスティン都ホテル京都
3月30日(土)	あっせん人スキルアップトレーニング(2日目)	地階

編集後記

きのう食べたラーメンを思い出せないくらいラーメンを食べ周りました (A.M)

それにしても、タスク化されたラーメンは意外としんどいですね。酒飲んで意味も分からずに食べに行くラーメンが一番！ (K.Y)

くわしくなれると思っていたのにあまりラーメンに詳しくなれませんでした。修行不足ですね。ラーメンマスターになれるように頑張ります (笑) (M.S)

なんか太ったね、と言われました。たぶん酒のせいですが、家族にはラーメンアンケートのせいと説明しています。(K.A)

いちばん「美味しい」お店は、本文のどこかを謎解けば分かります (P.M)
